

平成 21 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成21年9月18日 開 議 午前9時30分

日程第1	末武議長	<p>おはようございます。久元豊議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番 高尾幸男君、13番 松下一美君を指名いたします。</p>
日程第2	本屋敷議員	<p>日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>3番、本屋敷崇君。</p> <p>おはようございます。3番、本屋敷です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書の内容に従いまして、質問をさせていただきます。</p> <p>早いもので、平成18年の3月に合併したまんのう町も3年半が過ぎようとしております。その間、世間では小泉政権、安部政権、福田政権、麻生政権の末期自民政権が続いた後、先日民主党による鳩山政権が発足しました。また、地方政治においては、東国原知事、橋本知事等の知名度もあいまって、兼ねてより改革派、首長において、叫ばれていた地方分権時代も民主党政権になったことにより、いよいよ現実味を帯びてまいりました。また、昨年秋には全世界を巻き込んだサブプライムローン問題と言う世界金融危機が発生し、バブル崩壊後において打つ手のないまま何とかしのいできた地方に更なる大打撃が襲っております。末端地方自治体においては、平成の大合併により、自治体としての性質の変化を余儀なくされております。更に今後は地方主権を見据えながら、人口減少、過疎化、少子高齢化、主要産業の模索等の難しい問題が山積みした中で、舵を取っていくという厳しい選択が課せられています。当然、3年半前の合併した時においても、人口減少、過疎化、少子高齢化、主要産業の模索等は問題として認識されていたものです。栗田町長においてはそういった自治体を取り巻く時代背景の中での町政運営は、とても難しかったのではないかと思います。まだ、半年期間は残しますが、この3年半を振り返り、次に繋げるための総括とする上において、今のこの時期はいい時期ではないかと思えます。そこで、栗田町長にご質問させていただきます。この3年半を振り返ってみて、ご自身の政策に採点をされるならば、何点をつけられますか。その理由と、その採点は合格点であるのか、はたまた不合格点であるのかに</p>

<p>本屋敷議員</p> <p>末武議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>についても教えていただければと思います。そして、その評価を踏まえ、今後の町政の舵取りをどのようにしていくつもりかを教えていただければありがたいです。大きい課題ではありますが、大切なことですので、誠意ある回答の程よろしく申し上げます。以上です。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>質問の第1点目は、まんのう町長に就任以来3年半の成果についてであります。まず私の選挙公約から検証してみたいと思います。私の町長選挙に臨んだ時の公約は、まず第1点目が徹底した歳出の見直しと職員のコスト意識高揚を図り実質単年度収支の黒字化を目指しますというものでございました。実質単年度収支につきましては、平成18年度が4,203万5千円、19年度が4,561万2千円、20年度が1億3,812万円の黒字となりました。今後、一層の行財政改革・財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に2番目ですが、町民相談室を設け、迅速で丁寧な行政サービスを行いますというものでございました。これは、初めて役場に来られたお客様や担当部署がわからない方などに、気軽に利用できるということで役場総合案内窓口を役場1階住民課に設置をいたしました。町民の民様方からは丁寧に案内してくれるということで好評のようでございます。</p> <p>3番目ですが、月に1度は、町長が支所に出向く他、地域懇談会での住民の声に耳を傾け町政に反映しますというものでございました。町長と住民の皆様方が気軽に相談できる町長相談室を各支所で月に1回、開設をいたしております。当初はかなりの方の相談があったわけですが、最近は少なくなっておるような現状でございます。また、町長や町幹部も参加をして町内7地区におきまして町政懇談会を開催し、町民の意見や要望にきめ細かく対応する行政サービスの充実に努めてまいりました。また、町政への町民への関心と理解を深めていただくと共に、町民の意見等を町政に反映させることができるようにパブリック・コメント制度も導入をいたしました。</p> <p>次4番目であります。温水プール・温浴施設を含めた健康生きがい中核施設計画は近辺に類似施設もあり、採算・維持管理費面から白紙に戻し、再検討しますというものでございました。これにつきましては、大きく方向転換をし、箱物事業からソフト事業への筑波ewellnessシステムを中讃広域行政事務組合で導入し、各市町の既存施設を整備活用し、特定高齢者支援事業や特定保健指導等に生かせる施設を3年間で計画をいたしております。まんのう町では最初の実施場所であります満濃農村環境改善センターの改修工事も順調に進み、12月より事業実施の予定でございます。今後は、周知広報に努めてまいりたいと考えております。</p>
--------------------------------------	--

栗田町長	<p>次5番目に、健康づくり事業や年齢にあった運動、介護予防体操等を奨励。高齢者が病気や寝たきりにならないように努めますということでございます。これにつきましては、平成19年度にまんのう健やか・いきいきプランを策定し健康増進計画、食育推進計画を進めております。健康づくり推進事業として健康福祉事業の推進、健康相談及び健康教育事業、病態栄養教室、糖尿病予防対策・メタボリック対策の予防事業として、お糖もだちの会、ヘルスメイト養成講座、いきいき健康セミナー、いきいき健康フレンズの会を立ち上げてのウォーキング活動の実施。年齢にあった運動としては未楽来運動教室、介護予防事業としてうきうき教室等を開催いたしております。多くの方の参加お願いいたしておりますところでございます。</p> <p>次6番目でございますが、故里の歴史や文化の教材化、地域先達との交流を通じて故郷を愛し誇れる教育を推進しますということでございました。これにつきましては、故里の歴史や文化の伝承につきましては、小学校低学年段階から地域の身近なよさを実感する場所の設定と故里まんのうに親しむ機会の導入を進め、小学校1、2年生の生活科の時間に地域のお年寄りにおじゃみや凧、独楽回し等の昔の遊びを学び、3年から6年生まででは、総合的な学習の時間や道徳の時間等でゲストティーチャーによる故里の民話、満濃池の龍の読み聞かせや、満濃池の修築の歴史を学ぶ等地域のよさを伝えてもらっております。また、町教育研究所において、小学校3年生の社会科副読本として使用しているまんのうの姿の改定版を作成いたしたところでございます。</p> <p>次7番目に、学校給食への地元食材の活用に努め、地場産品を通じて子ども達に正しい食生活習慣の形成など食育を推進しますということでございますが、現在、学校給食の食材に米・ブロッコリー・馬鈴薯・玉ねぎ・苺・さくらんぼ等を地元農家より仕入れて、給食に提供いたしております。また、学校での食育の取り組みといたしまして、3年生の総合学習で地域を巡る中で生産者農家への訪問を実施。平成20年度には仲南小学校をモデル校として、まんのう町食育推進協議会の協力のもとに、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業を実施し、早寝・早起き・朝ごはんを推進いたしたところでございます。</p> <p>次8番目に、農業を支える担い手・新規就農者を育成すると共に安全・安心な農産物の特産化・ブランド化を進めますということでございます。本町では、担い手育成総合支援協議会を設立し、香川県、香川県農協と連携して担い手への研修会を開催する等農業経営の改善や体質・体制整備を計ってまいりました。本年9月末には、認定農業者が75経営体、集落営農組織の特定農業組合が7団体になりますが、農業インターンを制度を活用し、新規就農者等、更なる農業者の掘り起こしと育成を図っております。また、園芸香川等、国・県の補助事業を活用し、県の推奨品種でありますアスパラガス、さぬきのめざめの温室ハウス等の施設やブロッコリーの周年栽培を図るための支援機械の整備を行ってまいりましたが、アスパラガスにつきましては、1ヘクタールのハウスを有し、県内有数の産地に成長いたしております。また、ブロッコリーにつきましても協栄出荷場の出荷額が2億円になる等、産地化が図られておるところでございます。小規模零細農家対策といたしましては、蕎麦、ひまわりの里作り事業により町のイメ</p>
------	--

<p>栗田町長</p>	<p>ージアップを図り、観光資源として入込み客の増加に繋がると共に、収穫物からは蕎麦粉、ひまわり油、ひまわり石鹸等の特産品が開発販売されております。また、竹肥料栽培により付加価値のある農作物栽培や自然薯、まこも竹、緑竹等、他の地域に無い新規作物を導入することで新たな特産品開発と有利販売に取り組んでおるところでございます。</p> <p>次9番、地場産業の活性化や観光・特産品作りにより誇りある町づくりを推進しますにつきましては、中小企業の振興、町内の消費拡大及び経済の活性化を図るために町独自のまんのう町商品券の発行をし、地元での消費を促し地域商店街の活性化を図っております。</p> <p>以上が公約に関するものでございますが、他にも、町内全域を光ファイバーで結ぶ地域情報通信基盤整備事業、中寺廃寺跡の国の史跡指定、10年間以上工事が中断されておりました町道五毛線の工事の再開、学校関係等公共施設の耐震化等は成果があったと思っております。また、デマンドタクシーの運行、満濃中学校改築事業、高屋原浄水場の高度処理施設等は途についたところがございます。自身の採点につきましては町民の皆様がつけてくれると思っております。</p> <p>次にこの3年半を踏まえた上での今後の町政をどのように舵取りをしていくつもりかとのご質問でございますが、これは残任期間が残すところ半年ほどでありますので、町民の皆さん方のご支持・ご理解を頂いた上での話になりますが、私の町政運営に対する基本的な考え方は行政は最大のサービス産業であると考えております。住民の皆さん方が気持ちよく行政サービスを利用できるよう、本庁、支所、出先機関等の公共施設の美化や明るい雰囲気づくりに努めると共に職員の親切・丁寧な対応がまず一番であると考えております。そして、常に住民の目線でまず町民の方が何を望んでおられるのかを考え行動し、町民の目線に立った行政運営こそがこれからの自治体のあるべき姿だと考えております。厳しい財政事情の中で、これまでのような行政を中心とした行政サービスの提供には、質的にも、量的にも限界があり、今後、安定した行政サービスを継続して提供していくためには、住民の負担と選択に基づき地域にふさわしい公共サービスを提供していくことが必要となっております。平成20年度に策定をいたしましたまんのう町総合計画は、新町の新たな町づくりを進めるにあたり、新町建設計画を基本とし、さらに新たなニーズを取り入れ、将来像を元気まんまん・まんのう町、改革と協働・輝きのまちとして、町民と行政が一体となって進める参画・協働のまちづくりを掲げ、平成20年度を初年度とする、まんのう町の5年後、10年後をしっかりと見据えた、長期的な町づくりの方向性を定めるもので、町民皆様との一致協力・連携による個性的で魅力あるまちづくりを進める際の指針となるものでございます。</p> <p>今後も一層の行財政改革を進めますと共に総合計画の推進にあたりましては、私は渾身の努力を傾注してまいりたいと考えております。厳しい中であってもまんのう町には、未だ発見されず埋もれたままになっている魅力や資源が数多く残っており私は確信をいたしております。私は、使命感と挑戦をする気概を持ってこの厳しい難局を切り開き、乗り越えるために頑張るまいりた</p>
-------------	--

<p>栗田町長 末武議長 本屋敷議員</p>	<p>いと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>まだ、これだけ丁寧にしてもまだあるんな。はい、3番、本屋敷崇君。</p> <p>すんません。3番、本屋敷です。とても丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。町長の方から答弁をいただきまして、この3年間の公約に対しての自分の成果であったりですね、今後のことをいただいたわけですが、特に今後のことにおいてはですね、町長とされてもですね、当然まあ、こうしていかなければいけないというようなことが今の時代においてですね、分かった上でおいての発言だったと思われるんですけども、ではこの3年半の時にですね、どうだったかという話ですが、先程言われたようにですね、行政改革や総合計画をもってしてもですね、行政中心のサービスでは限界があると、それ故に町民と協力しながら、行財政改革を進めていかなければならないという部分に尽きるんだとは思いますが、残念ながらですね、この3年半を見せていただいた中で私の所感としましては、今までの行政ですね、バブル期からの続く町行政、末端地方行政と変わらない行政をされているのではないかという思いが、危惧としてございます。実質単年度収支の黒字化と言うような話もありましたけれども、そういったものもですね、今、借金を、起債をしながら単年度収支の黒字化をしていくにおいてはですね、数字をいらっていけば何とかなる話ですけども、本当であればですね、自己資本比率を上げるとか経常収支比率を上げて、下げていくというような方が難しい話であってですね、一番の職員に対するコスト意識であるような部分が抜け落ちているような気がします。生きがい中核施設であったりですね、大きな目玉であった情報基盤整備、もしくはかりん温泉、中核施設等々ありますけれどもですね、どうしても私の目にはですね、長期計画に、上においての予算付けという部分がですね、今はまだできていないのではないかとこのように思えて仕方がないわけです。合併をしてですね、今の町政に町民が何を求めるかと言う部分においては、行政も変わったんやと、この町で住んでも未来があるんやという思いができるかどうかだと思えます。栗田町長は人柄でありですね、まあ、調整型の町長としてはとても優秀な方だとは思いますが、今現在のこの置かれた地方自治体においてですね、必要なのは先程言われたようなですね、これから向かうべく町行政への指針となるようにですね、町長の方から大きなリーダーシップを持ってですね、町職員、町行政を変えていくという姿勢がもっと見せていただきたいわけですね。今必要なのは漢方ではなくて手術なんだと、町長としてその手術をする気があるのかどうかと言う部分を少し聞かしていただきたいなと思います。ええ、まあ、全国的に闘う首長、改革派の首長と言われる方が大きな事業をしておりますが、実際にしている事業としてですね、徹底した情報公開であったり、事業種分けを行い業務分担を見直すであったり、課の統合もしくはグループ制による行政事務を変更したりですね、ある程度の成果主義の導入であったり、住民基本条例を策定し、町と執行部、議会の3者の関わりを明確にする。そういったようなことをですね、多くの改革派、先進派と言われる首町は実行しておるわけですが、どうしても栗田町政においてはで</p>
--------------------------------	---

<p>本屋敷議員</p>	<p>すね、言葉では行政改革をしていくと、総合計画において変わっていかねばならないんだとおっしゃっておるんですけども、施策として見えない。残念ながら。そこでですね、本当に今後変えていく必要があると感じているのであればですね、具体的にどのような変わるための施策を町長として用意されておるのかということをごすね、少し聞かせていただければと思います。</p>
<p>末武議長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p>
<p>栗田町長</p>	<p>本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。まんのう町といたしましては非常に財政事情も厳しい中でありますので、やはり国、県等の指針に沿って行政を運営していくということがどうしても必要になってきます。そういった意味で、なかなか町単独で変えていくと、新しいことをやるというのは非常に難しいとは思いますが、しかしながら、その中でもやはり町民のためにやっていかなければいけないことはやっていかないと、と思っておりますし、今日の新聞等でも見ておりますと、今までの自民党のやり方から今回民主党に政権交代したということで、国の予算、県の予算の在り方から、町の予算の在り方まで全て大きく変えていかなければ、これからはやっていけないというような状況になっておりますので、そういった国の情勢、また県の情勢等も充分見ながら今後の町政を進めていきたいなというふうに思っておりますし、具体的な行財政改革の手法であります、現在にまんのう町では全ての事業の評価を見直しをしております。それも職員の現場についておる者から色々一つひとつの色んな行事等につきまして、事務事業評価をして、それを今後どのように改善していくかということも、今検討いたしておるところでありまして、それも近々また皆さん方にお見せできるようなこともあろうかと思っておりますし、職員の勤務につきましても、今勤怠システム、リテラを導入いたしました。まだ、始まったばかりでありますので、成果は出ておりませんが、このシステム等によりまして、年功序列の廃止とか成果主義とかそういった面もこのリテラの導入によりまして、これからははっきり成果が出てくるものと確信をいたしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>はい、本屋敷崇君。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>今、町長の方からですね、民主党政権になってドラスティックな改革が始まるという中で、地方自治体においてはですね、自分と、今までは国県の指針に従って、ある程度施策を決めてきたところを変えなければいけないというようなお話がありましたけれども、今ですね、町行政の仕組みにおいてですね、それができるのかどうか、大きな市とかですね、先進的な町であったならばですね、施策を持ってくるまでにですね、PDCAではないですけどもですね、ちゃんとプランを立て、総合計画、長期計画を立てた上で予算組をし、そしてその施策が長期的にどのような効果を出すかというようなものを検証した上で、予算に上がってきておりますが、今のうちですね、まんのう町においてそこまでした予算組みがされておるのかどうか、多分それはされていないんだらうと、まあ予算を見る限りで、出してこられる資料の中でそれがされているとは到底思えない。やはりそこをしていかなけれ</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>ばですね、権限を与えられた時にですね、どうしようかと言う話になった上で、職員を更なる教育をしていくということは、必要なんではないかと思われま。その辺について、まあ一つどう思っているかを1点とですね、まあ、集中改革プラン、事務事業評価リテラの導入等々ありましたけれどもですね、まあ、この3年間端から見させていただきまして、こういったシステムは導入しているけれども、上手く稼動していないんじゃないかと。それは集中改革プランにしてもですね、やっただけとそれが事業仕分けにも繋がらないですし、それが決算にも繋がるわけではない。それが予算にも繋がらないし、職員の給与にも反映されない。やっただけと見えるわけですね。リテラの導入にしても今最近導入して、それが勤務によってですね、期末手当等に算入されるのなら分かりますけれども、国や県がしよる中でも、未だにうちの町ではしよらんわけですね。そういった中で、システムだけを入れてもなぜ稼動しないのかと考えた時にですね、やはり町長としてこのシステムを使うことによって変えるよと、組織を変えるよという気合がやはり見えなないんじゃないかというのが大きい部分ですね。システムだけ入れても仕方がないんですね。そこに本気度があるかどうか。行革を進めていく本気度があるかどうか。そこが見えないんだと思うんです。でまあ、ですから、本気度を出すためにですね、まあ先程おっしゃったよう、先程僕が提案したようにですね、事業仕分けをしたり、課を統廃合し、グループ化して仕事を進めていく等、大きな改革派の自治体がしていることをするつもりはあるのかどうか。そういった、こういったですね、施策は別に他がしているからといって著作権があるわけではありません。それでいて、大きな効果を出されている部分においてはどんどんどんどん真似ていくべきではないかと。旧態依然とした体制を維持することが今の町長には求められていないのではないかと、その旧態依然とした体制を壊すことが今の町長に求められていることではないと、ないかと思うんですけれども、その点を最後にお聞きして終わりたいと思います。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>はい、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。色んなシステムを導入しただけでは成果が上がってないんじゃないかと言うことではありますが、まだまだリテラもこの4月から本格導入したところであり、その結果もまだ出ておりませんので、そういったそのシステム自身それをやってこういうことに繋げていこうということまで考えておりますので、数字が出たり、1年間の統計が出ればそれはまた評価等に反映さしていきたいなというふうに考えております。また、全国各地で改革派の首長さん等は色々やっておる手法等も充分存じておりますが、それぞれの地域、町、市町に合ったやり方等もあろうかと思ひます。まんのう町にそれらが相応しいかどうかという事も充分検証してできるものはどんどん取り入れていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で、3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。</p>

<p>末武議長</p>	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>2番、小亀重喜君。</p>
<p>小亀議員</p>	<p>議席番号2番、小亀重喜です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書の通り一般質問を行わせていただきます。</p> <p>今回、私は、公民館等の大規模改修と機能の見直しというテーマで町長並びに教育長のお考えを伺います。</p> <p>この度の国の地域活性化・生活対策臨時交付金により、吉野公民館、長炭公民館をはじめ、各公民館の大規模な改修が予定、計画されています。また、行政区分は異なりますが、長尾会館の増築工事も先行して既に始まっているようです。これら町内の公の施設は、かねてから老朽化が進み、その対応に苦慮していた当町にとって、一般財源の負担も少なく拠点施設の環境改善が図れるという点で、まさに助け舟となる臨時措置であり、各地域の住民、特に同好会活動など施設を積極的に利用されている方々の要望に応えるものと捉えています。しかし、現状を見受けますに、そんな施策効果への期待が高まる一方で、不安も同様に膨らんでいるように思えてなりません。</p> <p>先日、今後予定されている公民館改修の検討の場での状況を例にとってお伝えしたいと思います。なお、これは、決して特定の館、管理者や利用者への非難を意図するものではありませんので、前もってお断りしておきます。公民館改修の平面プラン、間取り図を前に、ある同好会が希望される活動に供する必要面積と、他団体が多目的用途として確保したい面積に差が生じ、双方の立場から意見が交わされる場面がありました。お集まりの皆様は穏健な方ばかりで、特段ヒートアップすることもなく、司会者の名采配もあって可能な限り調整し、継続検討とまとめられ、会は閉じられました。一見何も問題がないように見えるかもしれませんが、そこには、施設改修を検討する上で、外してはならない大きな論点が欠落していると考えます。まずは現状評価であります。今、公民館に類する地域拠点、公の施設は、同好会、文化・芸術活動、子どもたちの学習空間、高齢者の憩いの場のほか、各種団体の会合など、様々な形で利用されています。活動によっては、3帖一間で足りる場合もあれば、体育館ほどの面積を要することあるでしょう。現状にて必要十分であり、満足されている団体もあれば、環境・設備に不備があり、我慢を強いられながら渋々当該施設で活動が続けられている団体もあるやもしれません。また同好会とひと括りにしながらも、辛うじて要件を満たす少人数グループと、内部で班分けをしなければならないような大人数のグループを同列に扱ってよいのでしょうか。携われる方が激減していても、我が町固有の保存すべき伝統芸能等であれば如何なのでしょう等々、ただ漠然と手狭になった、使い勝手が悪いという観念的、直感的な評価ではなく、具体的にどの部分に課題があり、改修にあたってどの程度解決を図りたいのか、合理的、具体的に抽出しなければならないと思うのです。</p> <p>そして将来予測。現状評価もさることながら、5年後、10年後の施設の利用イメージが描けているかどうか。これは十分な検</p>

<p>小亀議員</p>	<p>討が必要だと考えます。施設改修の検討のため参集された関係者の皆様に対しては深く感謝と敬意を表したいのですが、残念ながら、そのご意見の大半は、今・現在を基準にされ、今・現在に相応しい改修プランを論じられているように思えてなりません。不適當かもしれませんが、私事を例に挙げてみます。今から5年前、長炭小学校のPTA活動に関わり始めた時、全校児童数は確か160人程でした。当時も過疎校でしたが、現在では120人余りにまで激減しています。児童数が減れば保護者数も当然減少します。PTAと言うと学校教育の範疇と見られがちですが、これこそが最も有望な社会教育の担い手母体と捉えてよいと考えます。その母集団が わずか5年間の間に 4分の1、25%も減少しているという現実がここにあります。そして、まだ学校という現場であれば、数年後の児童数予測により実感が促され、幾分かでも事前対策を講じることが可能です。しかし、公民館に類する公の施設では、気心の知れた同じメンバーが、何年間も変わらず実質的な運営の柱として固定されており、その状態が末永く続くものと皆が錯覚してはいないでしょうか。基幹メンバーにはいついつまでもお元気でご活躍頂けることを心から祈念したいのですが、誰にもリタイアの時が訪れます。毎日、定刻に笑顔で現れるあの団体の会長さん、この団体のお世話人さん、それらの人たちが居なくなった時、この施設を回していけるのだろうか。施設改修にあたっては、中長期を見据えた視点が絶対に必要だと思うのです。少々厳しい見方となるかもしれませんが、今、各館の担当として赴かれている行政職員からは、その頃には自分の職場も変わっているだろうというという本音が垣間見られ、当事者意識は非常に薄いと言わざるを得ません。</p> <p>執行部に対しての最初の質問です。公民館等の大規模改修にあたって、現状評価と将来予測をどのように行っているのでしょうか。もしくは、行われたのでしょうか。そして それは十分な精査と考えられているのか、どうか。十分でない判断されるなら、今後、どのように評価・予測を行っていくおつもりなのか。お考えをお示し頂きたいと存じます。</p> <p>次に、各施設の設置根拠、法制度上の疑問について論じたいと思います。現在、我が町においても 公民館等の公の施設それぞれに、その根拠となる設置条例が制定されています。分厚い例規集を紐解けば、第7編 第3章 社会教育分野に全7館の公民館が列挙された、まんのう町公民館条例、同分野に長炭地区活性化センター条例、第8編 厚生 第1章社会福祉の分野に高篠ふれあいセンター条例、第9編 産業経済 第4章 労政分野にまんのう町勤労青少年ホーム条例。そして長尾会館については、第8編 厚生 第1章 社会福祉分野のまんのう町町立隣保館条例にその設置根拠が示されています。さらに付け加えるならば、例えば四条公民館においては、道を挟んで対面の満濃農村環境改善センターに活動場所、空間を大きく依存しております。その農改センターの設置根拠は、第9編 産業経済 第2章 農林業分野にまんのう町農村環境改善センター条例として規定されています。最初に申し上げた全7館以外は、一見、公民館らしき施設として認識されていても、厳密には、条例・法制上、公民館ではありません。しかし、町発行の公式パンフレットには、その公民館ではない施設が堂々と公民館として紹介されているわけです。この不整合は、</p>
-------------	--

<p>小亀議員</p>	<p>整備当初の所管監督官庁や補助金の出所等の差異が原因であることは重々承知しています。また、利用される住民に不利益が生じてもおらず、現実的には大きな問題でないのかもしれませんが。しかし、条例は自治体運営の根源を定める法規です。整合性がないまま放置してよいはずはありません。今回、各施設の改修にあたり、開設後一定年数が経過した公の施設について、目的外使用のハードルが引き下げられ、各自治体において用途変更等、柔軟な対応が可能になったことは、過去にはなかった大きな変化だと思われれます。私は、この変化に着目すべきだと考えます。これまで、各施設の設置条例は、体裁を整えるため、関係上位法で求められているがゆえ、残念ながら、どこからか雛型を探してきて固有名詞を差し替えただけの金太郎飴的文書の域を脱しなかったのではないのでしょうか。しかし 本来条例とは、国や県の目を気にして作るのではなく、その町で暮らす住民のために策定されるべきもののはずです。今後予定されている一連の大型改修において、間取りや建築仕様等ハード面の検討だけでなく、各施設が果すべき本来の目的とは何か、関係者が集うテーブルの真ん中に設置条例を置き、その一言一句にそれこそ大改修を加え、生きた条例に作り変えることは、大いに意義があると思うのです。</p> <p>執行部に対する二番目の質問です。各施設の根拠、関係条例の現状をどう認識されているのでしょうか。改正に向けて速やかなる取り組みが必要ではないのでしょうか。また、どのような手順で進めていくべきだとお考えか、お考えをお聞かせ下さい。</p> <p>最後の質問は、もう少し大きな流れ、全国的な潮流を踏まえて考察したいと思います。最近の公の施設に対する全国的な政策動向は、従来型の施設運営を維持しようとする立場から見ると、非常に厳しい風に晒されているといえます。公民館について言えば、まず、地方分権・規制緩和を建前とする一括法による1999年の社会教育法改正、その後の公民館設置基準の改訂などの法制面の再編動向があり、連動するかたちで、自治体改革によるさまざまな施策が具体的に公民館制度の骨格を大きく揺るがしています。教育行政から一般行政への移管が進み、職員削減や嘱託化の流れはどんどん加速しています。市町村合併を契機とする制度の改編、2003年の地方自治法改正にともなう指定管理者制度の導入による公民館の全面委託への動きは、社会教育法第21条に掲げられた市町村が設置する公的社会教育機関としての公民館の基本的な枠組みすら解体させています。県内自治体でもその全国的な流れが広まっており、例えば、高松市や丸亀市では、公民館がコミュニティセンターへと転換され、小学校区単位で組織された地区ごとのコミュニティ協議会を指定管理者として、順次、施設管理委託が進められているようです。</p> <p>ただその一方で、その揺り戻しともいえる公民館を地域に根ざした社会教育活動の拠点として堅持すべきという声が高まっているとも聞きます。ここで暫し、自論を展開させていただきます。逼迫した財政事情の中で、全ての施設に職員、設備、事業を具備しようとする、財政的ハードルは高くなります。そこで投下するエネルギーを均一的に薄めます。すると進化スピードは当然遅くなり、多くの評価軸において中途半端な結果にしか辿りつけません。結果が伴わないから、次年度の思い切った予算投下ができなく</p>
-------------	---

<p>小亀議員</p>	<p>なります。まさに悪循環なのです。ここに公民館誕生後、半世紀が過ぎてもなお教育機関としての機能整備が先送りしてきた根本原因があると思うのです。この事実をしっかりと受け止め、公民館は、教育機関として再生する施設とコミュニティ施設として存在させる施設とに峻別し、活路を見い出していく。そして今こそ、そのタイミングである。私は、そう考えています。</p> <p>話を戻し、我が町の公の施設を現状を眺めてみます。合併直後から現在に至るまでの変遷、特に人員配置などをみれば、前述の全国の流れに符合するのかもしれませんが。しかし、この度の大規模改修は、あくまでも公民館としての改修であり、執行部において、例えば、改修を機にコミュニティセンター化し、住民による自主運営へと転換しようといった明確な意思をお聞きした記憶もございません。問題は、公民館等、公の施設の位置づけや管理・運営方法について、流れに任せるがままで、将来ビジョンが不明瞭なこと、それに尽きると思うのです。では、各公民館館長に将来の骨格を考えよと言えばよいのでしょうか。現場を取り仕切るのが精一杯の彼らにそれは酷でしょう。それならば本庁でと、教育委員会に目を遣ります。現在の社会教育課の陣容は課長を含め僅か4名。高齢者教育、女性教育、青少年教育、家庭教育、芸術芸能、文化財、人権教育、等々、広範囲かつ地域特性に富むこれらの通常業務を抱えた状態のうえに、今般の各地区公民館の大規模改修に関わる遂行、監理責任も加えられるわけです。そのような状況下で、果たして中長期にわたっての公の施設の在り方を詰めていくことが出来るのでしょうか。甚だ疑問といわざるを得ません。</p> <p>最後の質問です。町長、教育長におかれては、公民館はじめ公の施設について、将来ビジョンをお持ちなのか否か。お持ちであるなら、その方向性、社会教育の拠点として積極的に事業を行い存続させるのか。または、教育行政に留まらず、各種行政サービスの拠点としてパワーアップを図るのか。もしくは、地域住民の自主運営に委ねていくのか。将来的な運営形態・維持管理等について、執行部のお考えをお聞かせ頂きたく存じます。</p> <p>以上、公民館等の大規模改修と機能の見直しと題し、現状評価と将来予測の精査、各施設の根拠条例の見直し、将来的な維持管理・運営の在り方、この3項目について質問申し上げました。何卒誠意ある御答弁のほど宜しくお願いします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>教育長、北山正道君。</p> <p>小亀議員さんのご質問にお答えします。</p> <p>1点目の現状評価と将来予測の精査についてでございますが、地区公民館は地域住民の最も身近な施設として同好会活動や各種会合等に多くの方が利用されておられます。しかし、老朽化の進んだ施設もございまして、利用者から建替えや改修等の要望が以前からございました。地区公民館の運営委員からの強い要請もあつたわけではございますが、財政的な面から先延ばしとなっていた経緯がございます。また、各公民館に健康生きがい事業として健康器具が配置されることで手狭になる施設もあり、今回の臨時</p>

<p>北山教育長</p>	<p>交付金事業に提案させていただいたというのが現状でございますが、期間が短かったこともあり、十分な精査を行う余裕がなかったことは否定できません。今後、本町の高齢化率はますます高くなることが予想され、地域住民にとって最も身近な施設である公民館の役割が重要になるものと考えており、社会教育委員会等で今後の公民館の在り方等も協議してまいりたいと思います。また、地域住民のニーズに沿った公民館運営となるよう、地区公民館運営委員会の意見がまんのう町社会教育委員会で反映でき、現状評価ができるシステム作りと併せてその評価を基に将来予測ができるよう検討してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の各施設の根拠条例の見直しについてでございますが、町長部局所管課の補助事業として建設した施設を公民館的に利用している所も確かにございます。しかし、隣接する古い公民館が現存し、現在も利用されている現状から条例改正には至っておりません。改正に向けましては、教育委員会部局の公民館と町長部局の施設との整合性が図れるよう部局内での協議と併せ、部局間の意見調整が必要であり、十分な審議の上、条例改正の必要性等について今後検討してまいりたいと考えております。また、まんのう町社会教育委員会等で今後の公民館の在り方等を検討する中で、使用形態に即した条例改正の必要が生じてくる場合もあるかと考えております。</p> <p>最後に3点目の将来的な維持管理運営の在り方についてでございますが、合併後適正な職員数及び職員配置を目指し、鋭意努力いたしておりますが、4月1日から賃金職員、シルバー委託職員での対応となった公民館もございます。公民館始め公の施設については将来的に自主運営が望ましいのではないかと考えておりますが、早急にその結論が出せるものではなく、関係部署での協議、また地域性等を十分に考慮し、総合的に判断していきたいと考えております。また、公民館への指定管理者制度も視野に入れ、他市長、特に高松市、丸亀市は進んでいるようでございますが、そうした町の動向等を注視し、まんのう町への導入が可能かどうかの検討も必要ではないかと考えております。しかし、最終的には本町に適した運営形態がどうあるべきかを最も、あるべきかということが最も重要であり、自主運営にこだわっているものではないことを申し添えておきます。</p>
<p>末武議長 小亀議員</p>	<p>2番、小亀重喜君。</p> <p>町長もお答えしていただけるかなと思って、期待しておったんですけど、すみません。ご丁寧な答弁ありがとうございました。</p> <p>あの、幾分、その抽象論が今、私の質問の方もそれから教育長さんからのご答弁の方もちょっと抽象的な内容になったかと思うんで、具体的にどういうことなんだということを中心に再質問にさせていただけたらと思います。まず、1つ目の現状評価、先程は広さのこととか云々をお伝えしたんですが、実はもう一番端的に分かりやすいのは公民館の事務室でございますね、そのキャビネットの中を教育長さん始め課長さんは社会教育課長さんの方は見られたことはあるか。その中に、こんなことまでやってるんやというようにキャビネットがいっぱいあります。その公民館の同好会活動もあれば、例えば社会福祉協議会があります。自治会関</p>

<p>小亀議員</p>	<p>係の書類があります。えー、こんなことまで公民館でやらないかんのかという事があります。まずは、それを是非認識して欲しいです。私、前の教育長さん、それから3代前の社会教育課長さんの方にも、とにかく言葉通り、文字通り、棚卸しが必要ですよと、公民館で何をやってるかをご存知ですかということをお伝えしました。で、未だにやはりその棚卸しらしいことが十分にできてるとは私思えないんです。ですから、まずそのキャビネットの中に何が並んでいるかということをご把握していただきたいです。で、その、それぞれの館で、キャビネットに何があるかということと、そのキャビネットの内容が各館で違うんですよ。この館ではそういうことをやっているんですけど、どうやらこちらの館ではそのファイルがないというのがあり得るんです。で、先程町長の方で行政とはもうサービス業であると最大のサービス業であると、で、地域特性を生かしてとは言われたんですが、片一方で町民税というのは均等にいただいていると思うんです。ですから、地域によって受けられる行政サービスにその隔たりがあってはならないと思うんです。地域特性は特性として生かしながら、でも最低限社会教育の拠点、もしくはその自治の拠点として果たさなければならない役割というのは絶対に同じ部分があるはずなんです。それがちゃんとクリアされてるかどうか、その上の地域特性なら納得ができるんです。そこができてるかどうかというのをまずチェックしていただきたい。それが、1点目です。</p> <p>それとですね、設置条例について、これもまあ、当初質問でも申し上げたとおり、元々の立teriが違っていて、それは違うわいなと言うのは重々承知しております。ただ、まあ、例えばどういうところに差があるかなんですが、1つはまず使用料金ですね、条例を見ましたら公民館の方は原則有料なんですよ。あのまあ、社会的な貢献等が図られる時には、また社会的効果が図られる時には無料となっておりますよね。ただ、片一方でなごみ館とか高篠ふれあいセンターと言うのは原則無料なんですよ。原則有料と原則無料では、これ大きく異なると思います。で、大半は変わらない、多分有料と書かれながら、教育的効果があるから無料で使ってくださいというのが現状だと思います。でも例えば、今後貸館事業なんかが発生した時にどうするんだということなんです。あの、例えばですね、地域の方が料理教室を開催します。これは社会教育的活動だと思います。でも、その後でお鍋を売りたいとなった時、グループの方が。それはまあ、営利目的ですよ。その時にそしたらお金を取れるのかどうか。多分その今の公民館となごみ館、ふれあいセンター辺りでは判断が変わるはずなんです。その辺りに不整合が現実に存在しているということをご認識いただきたいですね。</p> <p>それと、また管理者の規定でございます。公民館については、もちろん教育委員会で管理、館長を置くことができると書いてますから、教育委員会と館長が繋がっているんですよ。で、えーとなごみ館、高篠ふれあいセンターは町長が管理なんです。町長がそしたら派遣しているのかと、でも今現在の館長さんというのは教育委員会からの、公民館長さんとしておられてますよね。と、なってますよね。例えばこれも嫌なことなんです、なごみ館で例えば不慮の大事故が発生した時に、最高責任者として座られる</p>
-------------	---

<p>小亀議員</p>	<p>のは教育長さんですか町長ですかという問題が出てくるわけなんです。ま、どっちでもええがな言われたらそれまでなんです、そういう不整合が起こっているんです。現実には。ですから、どちらでもええがではなかなか済まされないで、法治国家、法によって営まれているのが町行政やと思いますので、その辺りの不整合というのを十分に認識いただいた上で改善に図っていただきたいなと思います。それと、考えが繋がってくると思うんですが、先程まあ指定管理者のお話が出ました。検討はするもそれありきという話ではないというふうにお聞きして、まあその通りであるとは思いますが、まずトライとして考えていただきたいのは、各地区の公民館の指定管理者の方の仕様書なるものがあります。私も今手元に持っては来ておるんですけど、その仕様書を見るとですね、ああ公民館の施設管理って一体何なのかということが非常に分かりやすく書かれております。例えば、ちょっとだけ読んでみますね。えーと、これは関東の方のある町の指定管理者の仕様書です。で、施設管理業務の中に何を書いているか。まず1番 各学習室の使用調整、2番 施設及び設備の維持管理、3番 駐車場管理、4番 電話、ファックス等の対応、5番 使用団体のファックス及び郵送物の取次ぎ、8番 ホール使用団体の使用前打合せの連絡及び実施使用時の立会い等々、これが20個ぐらい並んでるんです。こういうことが管理なんだなと。それが多分今の状態では管理とは何ぞや、維持管理とは何ぞや、運営とは何ぞやというのが非常にあやふやなんですよ。それらをもう指定管理に託すかどうかは別として、一旦仕様書なるものを作れば、維持管理とは何か、運営とは何かというのがはっきりすると思うんです。ですからまあ、無駄になるかもしれませんが、先程言いました棚卸しの話、それから今のその指定管理を見据えた上での管理項目ですね、それなんかをぜひ作っていただきたい。それから、先程まあ簡単に書いとんですけど、本来の条例の中には多分必要なのはいわゆる管理者としての権限規定のようなものが無ければ、現場の例えば館長さんは全てそしたら一言一句全部教育委員会にお尋ねして何かを買うのかと、ここまではその現地の裁量でできますよという事が全然無いわけなんですよね。その辺りが現実的にはその条例の中に恐ろしく欠落しているという実情があります。その辺りをちょっと今日具体的に申し上げまして、できれば今一番初めの質問の方は抽象論でした。今この再質問は具体論で申し上げています。ま、具体論をお伝えした上で、教育長さんの方でそしたらまあ、それだけ具体的なところを直してみようかどうかと、緊迫度が増したかどうか、辺りで結構ですのでお答えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>教育長、北山正道君。 小亀議員さんの再質問にお答えします。 1点目の仕事の内容ですが、7館ございますけれども長い公民館の館長さんの色々な流れの中で、仕事の内容も非常にばらつきがございます。で、地域の住民からも例えば職員等が変わった時に、前の職員はしていただいていたのに、今回の職員はもう私はちょっとそういった仕事はできないということを知りたりもして、教育委員会の方にもこれどうにかならんかという問合せもあり</p>

北山教育長	<p>ます。現在、公民館長と社会教育課を中心にしながら、もう一度、本来公民館担当の職員の仕事はどこまでが範疇なのかという辺りを、整理をしております。ある程度できるだけ早い時期に、きちっとした形で仕事の中身を整理したいと思っています。非常にこう面倒見のいい所はもう本庁の支所的な、まあそういった出先機関みたいな役場の支所的な働きまでしている公民館も中にはあったようです。その辺り早急に、そういった辺りを整理してまいりたいと思っています。</p> <p>2点目の使用料金等も含めてですが、管理者等につきましても先程申し上げましたように条例辺りをきちっと整理しまして、すっきりした形で、住民にとって不利益がないような形で進めてまいりたいというふうに思っています。指定管理者につきましても、私も高松市の方へちょっと問合せもしてみたんですが、非常にそのコミュニティセンター的になると非常に業務がもう多様になりむしろ公民館という機能よりも、もうまさにありとあらゆる業務、多様化したというふうな動きになっているようですが、そういった形で、やはり問題は地域住民がそういった要望があるかどうかということが根本にやはり立ち返らなければいけないと思いますので、地区公民会運営審議会等で色々ご意見を聞きながら、そういった要望が強いようであれば、そういった方向に進めていく必要があるのではないかなというふうにも思ったりもしています。いずれにしても管理項目の等につきましても早急に整理をしたいと思っています。</p>
末武議長 小亀議員	<p>2番、小亀重喜君。</p> <p>最後はもう要望のようになってしまいますが、あの再々質問ということで立たしてもらいました。あの1つはスケジュールの問題なんです。で、結局今からまあ5年後ぐらいには色々形も変えないかなかなと思っても、その手立てをもし踏むとしたらもう3年ぐらい前から、それこそ合併等も同じでしょうけど、ぐらいからスタートしないとある日突然来年からコミュニティセンターに変わりますというのは無しやと思うんですよ。で、今見てますと、やはり感覚的には出先機関からどんどん人を引き上げてるような印象が町民の中にはあるかと思えます。で、それも最終的には仕方がないのかもしれませんが。そのためには地域力をつけていかないとかなと思うんです。ですから、例えば5年間でそういうふうな自主運営に変わりますというんでしたら、むしろ3年間いうのはどっと出して、地域力をつけるために、例えば2人のところを3人にしてこうやってやるんですよという期間を設けて引き上げないと、今のようにならずるらずるなんとなく引き上げられると、なんともうほんとに地域力がつかないままにいなくなるということになりますので、自主運営にするならむしろ一遍押し出して、そこで十分にトレーニングした上で引き上げてくるというようなメリハリ、それからスケジュール管理がいると思いますので、それまでをぜひ念頭に入れていただきまして、前へ進めていただけたらと思います。以上で結構です。</p>
末武議長	<p>以上で、2番、小亀重喜君の発言は終わりました。</p>

<p>末武議長</p> <p>川原議員</p>	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>16番、川原茂行君。</p> <p>先般衆議院において、鳩山政権が誕生いたし、物によって本当に相当変わってくる180度転換してくるであろうとも予想されます。そういう中を町長は今後、まあ細心の注意と情報をキャッチしていただいて、慎重にまた迅速に議会等への報告等並びに相談をかけていただきたい。でまあこういうものをまず冒頭をお願いを申し上げながら、質問に入りたいと思います。</p> <p>私、再三再四に渡りまして、圃場整備についての質問でございますが、前回6月議会におきまして町長から取組むという力強い回答をいただいたわけでございます。そういう中で、具体的にその後、今日までの経過についての報告をいただきたいなとこんなに思っております。</p> <p>1点目は取組む状況についてが1つであります。もう1つは進捗状況について、もういっちょ今後の方針、このまず3点をまず伺いたいなと思っております。</p> <p>2点目の質問でございますが、まずこれは公文書についてであります。古い時期になりますが、明治43年、大審院判例が出されて、また公文書においては明治45年4月15日同じく大審院の判例が出されております。内容につきましては時間の都合上省略いたしますが、公文書につきましてはその団体等の法令等によってその取扱いが変わってくると思っておりますが、本町の公文書の取扱いについて。でこの中で、1点目が町長名で発送する文書の定義について。2点目がその他の職名で発送する文書の定義について。3点目が発送番号を付する文書と付さない文書の定義について、まずこの2点を質問させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>只今の川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目の圃場整備事業推進の取組み方と現在までの推進状況並びに今後の方針についてでございます。本町の土地改良事業の考え方として、農業生産基盤の整備と農村の生活環境基盤の整備を行うことが農業を産業として成り立たす基本であると考えております。積極的な中山間地域への事業推進と平野部における環境整備を重点的に行ってまいります。川原議員さんよりご指摘をいただきました、ほ場整備事業推進の取組みにつきましては、全ての自治会長が出席される町政懇談会の場をお借りしての周知と、先月の8月に町内全ての自治会宛てに、ほ場整備を含めた様々な土地改良事業の住民負担と採択要件を解り易く表にした提案書をご提示させていただきました。また、ほ場整備率が低い満濃地区へは地域の事情に精通されておる土地改良区理事、総代の皆様全員にも提案書を送らせていただいたことで、情報は広く周知出来たものと思っております。現在までの進捗状況といたしましては、</p>

<p>栗田町長</p>	<p>提案書発送から1ヶ月程ですが土地改良事業全体としては、かなり多くの問い合わせが入ってきております。その内、ほ場整備事業の問合せは数件ではありますが、各地域の寄り合いの場で周知をお願いしていますので、今後は増えて来るものと考えられます。今後の方針といたしましては、ほ場整備等の問合せには積極的な啓発と事業説明を行い、より詳しい説明が必要な場合には土地改良課の担当者が地域の中に入ってご説明を行っていく所存でございますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>次に、公文書についてでございます。まず第1点、町長名で発送する文書の定義について、2番目、その他職名で発送する文書の定義についてでございます。まんのう町公文書管理規程第35条で、公文書の発信者名は、町長名を用いるものとする。ただし、次に掲げる公文書については、副町長又は課長名の発信者名を用いることができる。1番は庁内公文書、2番が庁外あての公文書のうち、その内容が副町長又は課長限りで処理できるものとする。また、公文書の定義といたしましては、まんのう町公文書管理規則第2条第1号では、公文書は、職員が職務上作成し、又は取得した文書、図書等は電磁的記録、それは電子的方式、磁気的方式のその他の知覚によって認識することができない方式で作られた記録をいう、以下同じであるであります。町長が管理しているものを言うとなっております。従いまして、公文書として町長名で発送する文書の定義及びその他の職名で発送する文書の定義については、職員が職務上作成し、発送する公文書は、原則として町長名で発送されることとなります。ただし、庁内公文書、庁外公文書のうち、その内容が副町長又は課長限りで処理できるものについては、町長名以外の職名で発送することが可能であると考えられます。</p> <p>発送番号の有無についてでございますが、同じくまんのう町公文書管理規程第34条で、発送する公文書にあつては、公文書発送簿に件名を記入し、年度に相当する数字の次に町名の首字及び主管課の首字を付し、文書番号は、年度による一連番号を付すとしていますことから、原則的には、公文書、町長名で発送するものには、発送番号が付いたものと解されますが。それ以外の職名で発送されるものについては、発送番号が付されていないものもあり、事務連絡等で処理されるものもあります。また、町民への回覧文書や不特定多数の個人への通知文書、依頼文書等の簡易な文書についても、文書番号を省略することと理解をいたしております。よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長 川原議員</p>	<p>はい、16番、川原茂行君。</p> <p>16番。まず、町の機関事業という町にとって最重要課題であり、大型公共事業となるこの事業を取組む以上ですね、取組むことが目的でなくて、もう早期着工し、早期に完成し、受益者に引き渡すことが最大の目的であります。そしてこの事業が、未整備地区全域に普及することにあることだと思っております。町内から問合せ等があった場合、その後の対応が大事で機敏でなければ事業は一步も進みません。問合せがあった時、その方に面会等して事業内容を説明したり、そういうことを当然やっておると</p>

川原議員	<p>             と思いますが、私は何度も過去に申し上げております。このような事業は最初から100%の同意があつてできるようなことは不可能に近いわけでありまして。まず同意をいただいていた方から理解をしていただく。まあ極端に言えばですね、3人おれば3人の方に理解していただく。それが、10人になって10人の方に理解していただく。50人になっていく、100人になっていくと。そういう形を取らなんだら、一遍に全地区の方に同意をいただくような考えは持つては、私はこの圃場整備はできるものではないと、そのように思っております。従いまして、こういう手順をですね、踏んでいただいてこれは町と国しかできないわけでありまして、我々が地域へ行って色んな方と立ち話そういうものはできますが、地域の集会に行つて話しをするのは町当局でなかったらなかなかできないわけでありまして、その点の手順を踏まえていただきたい。これをまあ、強くお願いいたしておくわけでありまして。まあ町長さんの公約にもありましたが、出前の行政とは機会を捉えて積極的に出向いていくことだと思います。これがいわゆる町民、住民サービスになるわけでありまして、そういうサービスの中でですね、これ担当課に指示を出す、そういう指示を出して、担当課、圃場整備でありますから土地改良課長に、これ行ってきちんとやって来いと町長が指示を出せば、当然課長動かないかんわけでありまして、そういうきちんとした事務的な、町長が首町でありますから当然これをやれというんであれば課長がそのように動いていくだろうと、こう私は解釈いたしております。まあ、町長さんにおかれてはですね、町内のイベントとか各種会合がたくさんある。そういう中で、出席されておつて色んな機会を捉えて圃場整備についての話をされておると、度々私伺つております。伺つておるわけですから、ただそういうお願いをするだけではなくて、担当課にこういう話を行つて話して来いと、いうそういうね、姿勢が私にはなければこの圃場整備、例えば先程も言いましたが、10人おる中で最初から10人はいかないんですよ。3人おれば3人の方がやりたいと言うんであれば、話をすることによってそれが5人になり、最後は10人になって行く。時間はかかるけどもそういう手順は踏まなければならない。また、圃場整備と併せてですね、灌排事業とセットが本当は望ましい。まあ親池等の確保に向け内々の協議等、準備はどのようにされておるのか。これはまあ公表できないもの、色々あろうかと思いません。しかしまあ圃場整備をやる以上、やはり灌排事業を含めて考えていくのが私は妥当でないかなと、今後の農業政策、また農業者にとってそういう圃場整備をやるんであれば灌排事業も一緒にやってというのでなければ、今後の農業は成り立っていかない。そういう感じがいたしております。まあ、そこで申し上げたいのはですね、どこか親池等によって従来の下流の水を余分に取り取らないんですよ。従来使つていた水をその池で使うということでございますから、これは論法であります、このことをしっかり認識して取組んでいただきたい。で、パイプ配管にすれば余分に取り取るとちやうかというのではないんですよ。開渠であろうとも何であろうとも余分な水は要らないわけでありまして、もともと権利を持つておつた水を取水する方法が変わつただけであつてこういうことも念頭においていただきたい。           </p>
------	---

<p>川原議員</p>	<p>また、今後の方針としてですね、まあ来年度、計画に向けての取組みならですね、ほんとにまあいつまで放っておいてもなかなか前向いていかないんではいかなのです。県に向けての状況を説明して、県の協力もお願いし、予算の確保等もつけていくぐらいな熱意がなければ、私は詰めてどっかの会合を捉えて話しております。話しております。自治会、土地改良の役員会、諸々の所で色々文書も出しましたとか、そういうものだけではないものがある。町の取組みを県へ説明しておるのかどうかと、まあ来年度でのうても将来に向けてまんのう地区は、いやまんのう町として未整備の所は圃場整備もやり、パイプ配管もやりますよというようなことを県に対してでもですね、そういう説明しておるのかどうかこの点をお伺いいたしたい。計画年度をですね、位置付けして、それから一步も引かないような町長の姿勢がこの際どうしても必要になってくるわけです。どうしてもやりますよという姿勢がなければ職員もなかなか動けない。また地域へ行って説明するにも、なかなかその熱意が伝わっていかない。そういうものを私申し上げておるわけでございます。ぜひ、この際町長の本当にリーダーシップを発揮していただくことが、非常に本当に難しいと思います。難しいと思いますが、圃場整備をやるのであれば、その難しい仕事を避けて通るわけにいかない。町長の姿勢が一番です。この点をお聞きいたしたい。町長の意気込みによって、熱意によって、担当課の士気も上がって、町民に浸透していく。私はそう確信いたしておりますので、この点を再度お伺いいたします。</p> <p>まあ、文書、公文書についてですね、これまあ、もう一遍お伺いしますが、一般的にはその町の意味伝達を行うものについては町長名で公印を押すと。一般的に町の意味の伝達を行うこと。先程申しましたように、部課長名は権威なものとしておりますが、私は今回申し上げたいのは先般ですね、質問しお願いいたしました圃場整備事業であります、この文書ですね、私ここに持つておるんです。これ自治会長、土地改良の役員さん、また農業委員さん、ね。まあ後の農業委員さんはちょっと別の方式で出しておると思いますが、最初に出しました自治会長。これ自治会長はね、土地改良事業による農用地等整備についてと、これ私ね、伝達事項じゃないんですよ。いわゆる町長さんの先程の説明の中で。私はそう解釈しております。この文書は発送番号もないんですね。町長名でもない。まんのう町土地改良課であって、宛先も自治会長各位ということになって名前もない。権威な取扱いの文書となっておりますが、これが適当であるかどうかと、町長にお伺いいたします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>はい、町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。圃場整備の今後の取組み等についてであります、圃場整備につきましては多くの人の理解が必要であり、まとまった土地が圃場整備ができるということでもありますので、それぞれの地区で気運が起こってくればそういった状況もできますし、また農道がつくと色々な地域の状況変化があった時にも変化があらうと思います。ま、そういった時を捉えて、色々進めてまいるところであります、町内、地区によってばらつきはありますが、すでに圃場整備がほぼ終わっ</p>

<p>栗田町長</p>	<p>たところ、まだまだできてないところという状況がございます。それぞれやはり地区によって状況、理由等もあろうかと思いますが、今後とも周知をしていきたいと思っております。やはり、そのためには土地改良区の理事であり、総代であります、それぞれの地区の事情に精通されておる方がまずそういう気持ちになっていただくこと、またそういう地域からそういう気運が起こってきたところはやはりそれができるものと考えておりますので、こういった制度があるということをご存知をしていきたいと思っております。それと、今回政権交代がありまして、今後の農業行政というのがどのような方向で進んでいるとかいうのは、今、全く見えてきておりませんので、そういった状況も見つめながら、今後進めてまいりたいと思っております。それと今回の文書の発送であります、これはあくまでも土地改良の圃場整備の状況等、それぞれの皆さん方に説明をして、理解をしていただくというような文書であったので、まあ、課長から出さしていただいたようなところでございます。</p>
<p>末武議長 川原議員</p>	<p>川原茂行君。</p> <p>これちょっと、町長さんと立場が違うのは当然なんです、なかなか圃場整備に対する認識度が私とはかなり温度差がございます。はっきり申し上げて。いずれにいたしましてもですね、町の司令塔である町長が積極的にその姿勢をアピールしなければなりません。回答をお聞きする限りではですね、まだ中腰のように私は聞こえてどうしようもないんです。事業をやるという姿勢であれば、町内外に対してそういう町長が、本当に私がやりますという姿勢を見せていただきたい。先程から、前回もそうなんです、地元から要望があれば行って説明しますと、こういうんじゃなくて私は今回その数件来ておる、今後も来ると思います。この文書出しておるんですから来ると思います。来た時にその方に説明すだけじゃなくて、やっぱりその地区には、来たとどこそこか場所わかっておるんですから、行って説明するぐらいな意気込みがあるのかなのか、これは圃場整備について1点町長お伺いいたします。</p> <p>で、公文書についてですね、これは先程、これが連絡事項だというような解釈だから私はこれも文書とこの圃場整備とは関連性がありますから、自治会長さんはこれは何やこんなもの私んところへ持って来てとこういう頭でおるんです。はっきり言って。これ何で町長が出さんのやと、町長がやるんなら。自治会長そう言われとるん。こんなももうどこそこへしもとけ。ええ分が回覧で回しとけと。そういう感じで捉えられて、これ圃場整備ができる問題じゃないんですよ。もうちょっと深く掘り下げて考えていただきたい。これ、まあ、私は今度の圃場整備をどうしてもやろうという町長の意気込みがこれによって消されてしまうんですよ。これは当然、まんのう町土地改良課だけしかないんです。自治会長各位の。名前も無ければ、土地改良課だけなんです。私は本来、私、町長がおやりになるという熱意を見せるのであれば、まんのう町長の名前で公印を押していただきたいかった。でないと、皆さんに伝わらんのですよ。町長の熱意が。私にも伝わらんけども、自治会長さんにもこれは伝わらんのですよ、こういう文書の出</p>

日程第3	川原議員	し方では。この点を、再度お聞きいたしたい。なぜかと言うと、町長さんいくら熱意を持ってここでおられても、今私が聞く限り言うて来ればそこへ行きましようっていうんでなくて、まあ、はっきり申し上げましたら、今数件来ておりますと、これからも来ますと、いうとこへはよってくれとこの文書の見る限りですね、まあ出てきて説明してくれと言うとこへは行きましようというて書いてあるんですが、この内容が充分でないからちょっと聞きに来たとはかなりあると思います。そこへは行って話をする意思がありますかどうかですか。ないんですか。この点をお伺いいたします。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。土地改良事業、特に圃場整備事業であります。これは多くの方の同意が協力があってその土地改良事業ができて、また圃場整備もできるものでありますし、1つの事業を起こすことには相当なエネルギー、能力が必要であると思います。そういったことでやはり地区の中からそういった気運が起こって来る、そういったところについてはお話に行きますし、1つやってみようというようなことで相談があったところにはぜひ話をし、出向いて話をしていきたいと思っておりますし、こういう事業があつて、こういう補助金があります。また、補助金の金額はこの程度になりますというようなことを各自治会へ周知をしたところであり、またそれを見て、色々それやったらやってみようかなということで町の方へ相談に来られたところには積極的に説明に行きたいと考えております。
		(もう1点議長、文書。)
	末武議長 栗田町長	あ、文書。町長で栗田。 文書につきましては、今回、先程説明しましたように土地改良事業の内容とまた負担金の割合等について、各自治会長さんなり理事長さんにご説明をしたいというようなことで課長名で文書をお送らせていただいたところでございます。
		(これ、課長名が入ってないんですよ。町長。入ってないから言われよんですよ。土地改良課だけなんですよ。課長名入ってないですが。これでは町長さん、何ぼ町長さんがやろうとしてでもちょっとおかしいんじゃないですか。もらった方がこれ何やとこう言われよんですから。)
	末武議長	以上で、16番、川原茂行君の発言は終わりました。 (答弁せんと議長。発言はせんでも答弁だけしてくれないかん。)
		はい、齋部正典君。
	齋部土地 改良課長	川原議員さんのご質問に担当課としてお答えをいたします。文書、公文書の発送についてでございますが、今回全自治会に発送するにおいては事業内の説明書ということでまあ提案書、こういう事業がありますが皆さんどうですかという提案書でございませ



<p>大岡議員</p>	<p>考慮する時、その約半分の年間目標利用者数1万人とする時、それに対する利用登録者数の目標人数は何人ぐらいを想定されておられるのかお伺いをいたします。また、利用申し込みについては、音声告知やまんのう広報、チラシ等での周知でありましたし、先程の総務委員長、昨日の総務委員長の報告の通り、老人学級へ出向いて周知を図っておるといようなことでもございました。しかしながら、県外先進地の事例を参考にする時、更なる利用登録者数の増加を図る必要があると思われませんが、この点についてのご所見をお伺いをいたします。</p> <p>また更に増加を図る向上策はどのようなことが考えられておられるのかお伺いをいたします。今回の一般質問にあたり、平成19年11月実施の茨城県城里町視察研修資料に目をやると、城里町は本町とほぼ人口同じの2万2,981人、面積162キロ平方、世帯数7,205、高齢化率22.8%で本町と同じようなデマンド運行3台で実施し、運行開始は平成19年2月1日であります。本町より高齢化率は低いもののほぼ似通った町であります。更に資料によりますと、自宅以外の車を降りる降車場所、34地点程掲載されていますが、圧倒的に多いのが病院、福祉センターであり、研修地の城里町役場は34地点中22位となっています。一方、自宅以外の乗車場所は大型スーパーが1位で病院、福祉センター等々なっており、町役場は38地点中32位であります。そのような先進地事例を考慮する時、また利用者の利便性からも運行エリアは町外は別として、旧3町の地域内だけでなく病院等利用頻度の多い地点を運行地域に組み入れるべきとの思いをいたしますが、いかがお考えかお伺いをいたします。</p> <p>また、旧3町間を初回の利用料金で乗継でき、また共通パス券で路線バスにも乗車できるシステムは画期的であり、住民の方への周知を図り、交通弱者の方の多いなる利用を期待するところでもあります。一方乗車して運行中は多少目的地への到着までの時間はかかっても理解はいただけると思われますが、乗車までの待ち時間が長時間になると2度目の利用に影響を及ぼしますし、また、利用した人からの口コミが悪評となり、利用拡大には繋がりません。現況で試験運行し、その後検討改良というのも1つの方策ではありますが、何事も最初が肝心であります。そのような点を踏まえ、試験運行開始までに再検討課題や当初の運行計画の変更はあるのかお伺いをいたします。</p> <p>次に、活力ある町づくりについて質問をいたします。先に行われた国政選挙においてもマニフェストで子育て支援策が掲げられましたが、少子高齢化社会の未来を好転させるには出産、子育ての環境を整えなければならないという原点からの施策であろうと思います。ところで、去る10日朝のNHKテレビで、昨年1年間で四国の人口がちょうど本町の人口に匹敵する程の2万人程の減少といったような報道がなされていましたが、将に人口減少を痛切に感じたところでもあります。そのようなことから、本町のここ3年間の人口を、人口推移をまんのう広報で9月号のまんのう広報で少し数値をひらってみますと、平成18年8月1日で2万674人、世帯数6,882戸、平成19年8月1日で2万525人、世帯数6,927戸、平成20年8月1日、2万352</p>
-------------	---

<p>大岡議員</p>	<p>人、世帯数6, 978戸、本年8月1日2万272人、世帯数7, 040戸ということで、この3年間で402人の減少であります。このことから、総合計画の平成29年度の目標人口1万7千人は情報修正の必要があると思われませんが、この点についてはいかがお考えかお伺いをいたします。まあ、一方世帯数は核家族化の進行もあり、3年間で158戸の増加となっております。ところで、昨年9月定例会において人口増加策の質問をしたところですが、町長の答弁では、空き家情報登録制度の確立を進めており、1件でも多くの物件の情報提供をいただき、地域の住民との連携が図れる方の移住を募っていきたいというような答弁でございました。が、その後、進捗がございましたらお伺いをいたします。さらに答弁では、地方自治体を維持していくためにはしっかりしたビジョンを打ち出す必要がある。そのようなことから、定住促進条例を現在検討中であり、その中で少しでもまんのう町に魅力を感じていただける支援策を打ち出していきたいという答弁でございましたが、この点についても、進捗がございましたらお伺いをいたします。また、昨年12月定例会の子育て支援策の質問では、新たな支援策はということで、先進他県の事例を挙げ、入学祝金制度創設を提言したところです。また同時に、出産祝金の更なる充実はとの質問をいたしました。本町を除く中讃地区の市町においては出産祝い金制度は廃止されている現状を鑑み、本町においては現況維持をとの思いであります。</p> <p>ところで、去る13日アレックスにおいて敬老会が盛大に開催されました。本年は対象者3,600人程で昨日町長の町政報告で961人の参加ということでございましたが、職員や関係団体の世話人さんにはご苦勞があったことと思われ。また、来る21日は敬老の日であり、本町の高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、また更に福祉の増進を図る目的のために今月敬老祝金が支給をされています。当該者は426人、総額628万円、ちなみに3年前は379人、491万円であります。先程の出産祝金制度を廃止している近隣市町も敬老祝金支給はされています。それはそれとして、私は従来から申し上げていますが、高齢者支援対策も大切であります。これと同等ないし、それ以上に障害者、支援者や子育て支援は大切であると思っております。そのような観点から近隣市町更には県内でも先例はありませんが、財政の許される範囲内での本町の子育て支援の目玉策として入学祝金制度の創設をとの思いであります。出産祝、入学祝は一般家庭でも生活上の慣例であります。町として出産祝金を差上げた以上、義務教育課程の小学校、中学校への入学時の祝金支給はまさに子育て支援としての将来の投資ではなかろうかと思われ。ご所見をお伺いいたします。以上、質問をいたします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大岡克三議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、公共交通について。デマンド乗合タクシーに関するご質問についてお答えをいたします。利用登録の状況でございますが、9月11日現在、459件の登録をいただいております。内訳は、満濃地区187名、仲南地区95名、琴南地区177名となつ</p>

<p>栗田町長</p>	<p>ております。</p> <p>次に、登録者の目標人数の件でございますが、実証期間中の年間利用者数の目標を1万人といたしております。年間の運行日数が概ね250日となりますので、1日平均40名の方が利用されるものと見込まれます。1人が週1回利用されたと想定し、年間約52日、述べ104回の利用となります。この場合、100名程度の登録者が必要となります。登録者の利用率を20パーセントと想定した場合、5人に1人が利用することになりますので、500人程度の利用登録が必要となります。1人あたりの利用頻度及び利用率により移動しますが、今年度は500名程度の登録を目標とする必要があります。</p> <p>現在、利用登録者数の向上対策として、高齢者を対象とする会合等に出向きデマンド乗合タクシーに関する説明を行い普及に努めております。また、民生・児童委員、保健師及びホームヘルパーにも高齢者宅を訪問時に利用登録の勧奨を依頼をいたしております。デマンド乗合タクシー実証運行が開始された後は、ご利用された方々に一定の評価をいただければ、新たな登録につながるものと期待するところでございます。</p> <p>次に、運行地域と乗継方法について、実証運行開始までには検討課題はないのかとのご質問でございますが、まず、運行地域については、日常の買い物や通院の足を確保するといった観点から、旧町を単位に地域を設定をいたしました。1台のデマンド乗合タクシーが移動する地域を一定区域に制限することで移動距離を短くし、短時間で多くの方を運ぼうとするものでございます。この地域を設定したことにより、地域外への移動に乗継という制度を設ける必要がありました。基本的に地域内の移動を優先しますので、乗継し他の地域へ行くのには、決して便利なものとは言えません。一方、満濃地区と仲南地区が接する一部では、タクシーが相互に乗り入れする区間を設け、乗継を不要とし利便性の向上を図っております。</p> <p>現在、運行システムを構築中ですので、通院などの利用形態を調査・研究し、乗継に配慮した運行計画を検討してまいりたいと考えております。今後、実証運行におけます課題を明らかにし、改善を図りつつ、より多くの町民の皆様方にご利用いただき、喜んでいただけるデマンド乗合タクシーとなるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、人口増加策、総合計画の平成29年度目標人口を1万7千人とする具体的な人口増加策の進捗の件でございますが、総合計画は、計画期間を10年とする基本構想と前後各期5年の基本計画で構成されております。この総合計画の実効性を確保するため、分野別の事業をより具体的に示す実施計画を作成いたしております。この実施計画は、3年間を計画期間とし毎年度見直しを行いながらローリングする計画となっております。現在、自然と人々が輝くまち24事業、安全と安心・快適なまち42事業、活力創造と改革のまち19事業が計画され実施されておるところでございます。</p> <p>この実施計画は、事務事業評価システムにより評価及び分析を行うこととし、社会的・経済的な諸条件の変化を踏まえつつ見直</p>
-------------	---

<p>栗田町長</p>	<p>しすることといたしております。現在、各担当別に事務事業評価シートによる評価分析を行っております。評価分析が完了の折は、改めてお知らせいたしたいと考えております。</p> <p>次に、定住・移住促進策の件でございますが、県外をはじめ町外からの移住につきましては、企業立地による新たな雇用の創出や住宅の供給によるもの、団塊世代の退職と共に生まれ育った故郷や新たな故郷を求めてまんのう町に定住するもの、若者が自然中での田舎暮らしに対するあこがれで空き家等を求め移り住むもの等、社会増の要因が考えられます。しかし、現下の社会経済状況において、定住・移住促進対策は極めて難しい課題であると考えます。</p> <p>今、町にとって最も重要な定住対策は、現在、まんのう町で住んでいる方々が、このまんのう町で住み続けたい、また、その子どもたちも、このまんのう町で住み新しい家庭を持ちたい、といった町づくりが求められていると考えているところです。総合計画のまちづくりの基本理念であります誰もが住みよい・住み続けたいまちづくりが実現されることにより、まんのう町の定住環境が高く評価され、そのことにより移住先として魅力が増すものと思われまます。現行の施策として、出産祝金、中学生までの医療費無料化、学童保育といった子育て支援、満濃中学校改築等の教育環境の整備、健康づくり対策、生きがい対策等、多くの事業を展開しております。しかしながら、新たな雇用対策等まんのう町一町では、解決できない課題も多くあります。まずは、町民、新たに定住する人々が安心して暮らせる町づくりこそが定住対策であると考えております。また、これからは地域での交流を推進し自治機能を高め地域を活性化すると共に、今後行政において重要な対策と考えます。</p> <p>繰り返しになりますが、まんのう町の総合計画、まちづくりの基本理念、誰もが住みよい・住み続けたいまちづくりを着実に実行し、実現することがまんのう町における総合的かつ基本的な定住化対策になるものと考えております。入学祝金制度の創設は、今後の施策として関係課において検討いたしたと考えておりますので、ご理解を賜ります。お願いいたします。</p>
<p>末武議長 川田企画 政策課長</p>	<p>はい、企画政策課、川田正広君。</p> <p>大岡議員さんのご質問の中で人口の情報修正を検討してはという件がございました。本総合計画におきましては5年を単位とします基本計画がございます。その基本計画の折に変更をかけたいと考えております。</p> <p>続きまして、空き家対策でございます。昨年来、自治会長様をお願いして空き家の調査、それから空き家の提供をですね、呼びかけたところでございますが、具体的に空き家として登録する件数はございませんでしたが、本年に入りまして1件、空き家を提供いただけるという情報がまいりまして、先々日でございますが、持ち主の方とまた求められてる方とそのお宅に出向きまして、空き家に出向きまして、現地を見ていただきまして今後の交渉に期待が寄せられるところでございます。</p> <p>次に定住促進条例の制定の件でございますが、現在各課に現在施行しております事業の中の定住促進に繋がる事業、また今後定</p>

<p>川田企画 政策課長 末武議長 大岡議員</p>	<p>住促進として進めるべき事項につきまして調査をしておる段階でございます、年度内に取りまとめたいと考えてございます。以上でございます。</p> <p>はい、大岡克三君。</p> <p>はい、議長、11番。最初のデマンドタクシーについてでありますけれども、年間1万人の目標利用者数に対する利用登録者数の目標人員、人数を500人という答弁でありました。これについては8月5日に行なわれた交通対策特別委員会で資料をいただいておりますけれども、登録者数旧3町100名づつの300名を登録者数と想定をされるということですので、想定と目標人口とはまあ少し言葉の意味が違うかと思うんですけれども、想定よりは今現在利用登録が進んでおるということでありまして、先程質問いたしました先進地の視察研修地でありました茨城県の城里町では、先程申しましたように19年の2月にスタートいたしましてその時点で利用登録者の数が1,384人で、9ヵ月後の19年10月は2,216人の登録率でありまして、人口の9.5%の登録率であります。利用状況とか色々違うと思っておりますけれども、スタート当初は月420人、1日当たり22人の利用であったのが、9ヵ月後の19年10月は月1,606人、1日当たり73人という高実績を上げられておられました。先進地とは地理的条件等が違いますけれども、視察研修地よりは本町の方が高齢化率も高いわけでありまして、取組み次第では交通弱者の大きな支えになると思われまます。まず、利用登録者数の拡大が成功の鍵だと思われまますので、目標人数500人と言うのは少し目標設定が少ないのではないかと、低いのではないかとこのように考えまますので、更にどのようにお考えかお伺いをいたします。それと11月2日から施行開始ですけれども、今所管の課の方で色々検討されておると思っておりますけれども、先程申しましたように利用は医療機関、まあ福祉センター等が断然と多いわけでありまますので、旧町エリアというのを再考する必要もあるのではないかとこのようにも思うわけでありまますけど、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。</p> <p>それと子育て支援でありますけれども、質問の中で今後答弁では、今後の施策として考えていくというようなことでありまますけれども、質問の中で少し触れましたので財政、数字的に少し質問したいと思うんですけれども、財政の許される範囲内ということでは本町の目玉策ということでの入学祝金制度の創設はということで再度質問したいと思っておりますけれども、仮に来春から、来春からは無理だと思っておりますけれども、仮に来春から入学祝金を支給した場合、小学入学時、公立幼稚園、保育所、私立保育所含めて142名、中学生入学174名、まあ仮に金額設定を祝金2万円小学生、中学生3万円とした場合は総額806万円かかるわけなんですけれども、この額については、来春は我々の試練の年でもありますけれども、議員定数削減による財源の確保で十分な面もございまして。そのようなことで、先程申しましたけれども、敬老祝金支給のように総支給額が毎年増額となるならばこの入学祝金制度が創設され、増額毎年なるならばまさに子育て支援の最たるものではないかとこのようにも私は思うわけなんですけれども、この点についてお伺いをい</p>
--	---

<p>大岡議員 末武議長 川田企画 政策課長</p>	<p>たします。</p> <p>はい、川田正弘君。</p> <p>大岡議員さんの再質問についてお答えします。</p> <p>まず、デマンド乗合タクシーの目標数値でございますが、今年度500人では少ないというご指摘ございました。来年3月末までは実証期間の中でも特に施行期間として位置付けてございます。と申しますのも、乗合言う初めての制度を設けてます。それと、どうしても朝一番の乗降客が多いんでなかろうかという心配もしてございます。まず、500からスタートいたしまして、将来、計画書もありましたように年間1万8千人余の利用をいただけるような目標に向けて進めてまいらなければなりません。その場合、今の倍のご利用をいただくということで、当然登録者数も千を超える数字を目標としなければならないという計算にはなりますので、今後目標数値を千強に改めていく必要はあると認識してございます。</p> <p>それから、もう1点ですが、旧町エリアの再考ということでございますが、現在町内3タクシー業者様にご協力いただきましてこのデマンド乗合タクシーが実施されるわけでございますが、エリア分けというのもこういう業者様とのご理解の中でやっておりますので、今後まんのう町の公共交通対策協議会の中で検討してまいりたいと考えますし、また交通対策の委員会の方にもですね、お諮りしてこのご指摘については引き続き検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>子育て、入学祝金の件でございますが、只今、先程申し上げました通り定住促進条例を今検討中でございますので、それと併せまして先程議員さんのご指摘のありました出産祝金等の関係ともですね、調整しながら今後検討してまいりたいと思います。また、各課関係課またがりますので、またあの定住促進条例の中で検討させていただければと思いますので、ご理解の方よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>町長、祝金、祝金、もうあれでええんな。定住促進の方で検討さすいうことで。あれでかまんのな。</p>
<p>大岡議員</p>	<p>はい、大岡克三君。</p> <p>はい、議長、11番。再質問の答弁のちょっと整理ができなだんで、答弁はいただけたもんとは思んですけども、町内3業者もデマンドの大型タクシーを現在持っておられるタクシーで運行するということでありまして、業者の方も今色々模索をしておるようでありますけども、お聞きしますと業者の方もデマンドに1台出すので増車をせないかんというようなことも考えられておるといのも聞きますし、業者の方も本腰でありますので、行政の方も本腰で取組んでいただきたいとこのように思っております。今現在の課題について答弁があったかどうかちょっと私聞き漏らしたんで、今現在の課題という点で今ありましたら、再度答弁いただきたいと思っております。</p>

<p>末武議長 川田企画 政策課長</p>	<p>川田正弘君。 大岡議員さんの再々質問にお答えします。現在課題となっておる分につきましては、何点かございます。まず、1点が利用者が障害を持たれている方、これにつきましては車椅子の方は利用できないということがございまして、この周知に今苦慮しておるところでございます。また、乗降に際しての安全性の確認という事で、ドアツードアと言いますが、個人商店さんを申し上げるのは大変恐縮ですが、例えばマルナカさんですと、どこで乗降させるのかと道路端かといやそれやと中へ入ってくれと、これ中へ入ってきますとマルナカさんのご了解もいただかなと、今後そういう課題が見えてございます。後もう一点が、乗り継ぎでございますが、現在満濃地区で5便、仲南・琴南地区で4便の設定をしてございますが、その中でいかに効率よく乗り継ぎを含めて運行させるかという詳細の今時間セットしております。この辺が大変あの、今回システムを委託しておりますNTT西日本さんとの協議が今大変厳しい状況になってございます。以上でございます。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で、11番、大岡克三君の発言は終わりました。</p>
	<p>議場の時計で1時まで休憩といたします。 (休憩 午前11時50分)</p>
	<p>(三好議員着席 午後1時)</p>
	<p>休憩を戻して会議を再開いたします。 (再開 午後1時)</p>
	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
	<p>14番、三好勝利君。</p>
<p>三好議員</p>	<p>午後の休憩の始めに2点程一般質問させていただきます。私が質問する内容はいつも通り単純、明確な質問でございまして、町長さんの即決で委員会、我々がやるような委員会付託するような問題はありませんので、町長さん即決で簡潔にお願いしたいと思います。</p> <p>まず1点目に来年度予算の重点配分をどのように考えておられるかということなんですけど、これを出してから、政権が変わりました。ですから朝から言われますように政権が変わった、変わった、いかにも世の中が変わるように思われますけど、太陽が東から昇って西に沈むのは変わりませんし、土器川の水が天川から流れて丸亀に行くのも変わりません。そんなに右往左往することはないと思います。そういう中で、本町としてどのように新しい予算で取組んでいくか。まあ、一部は例年通りというのもありますけど、町長といたしましてもあと数ヶ月、また来期は頑張ってもらえると思います。その時に来年度予算を組むのは自分でやるんだったらどういような予算を考えていくかという点が1つでございます。</p>

<p>三好議員</p>	<p>それと2点目といたしまして、行政の職域、課の再編でございますけど、一部本町におきまして4月の人事異動、また課の再編につきまして少し今の時の流れに、少しそぐわない点があるのではいかなという点が見受けられますので、その点でございます。それについて、おそらく執行長ですのお気付きになられてると思います。そういう点を今後またそのままで行くのか、それともまあ世界、日本、他の流れは流れで本町は本町の別に関係ないがとってやられるのか、その点をお伺いしたいと思います。それによって再度また質問をさせていただきます。与えられた回数はわずか3回でございますので、まあ充分即決で対応できる点は即決で対応していただきたいと思います。以上です。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、第1点目の来年度予算の重点配分はというご質問でございますが、ご承知のように政権交代により、まず本年度の予算執行の見直しが行われようというところでございます。従いまして来年度の予算の配分がどのようになるのか、主要財源である地方交付税はどのようになるのか、或いは公共事業費や福祉、教育予算等が過去の経緯を踏まえたものでよいのか、或いは大きく変わるのか多くの部分で非常に不透明でございます。このような状況の中で、来年度の予算について申し上げるのは難しいことをご理解いただきたいと思います。国の方針により地方自治体の運営は大きく左右されます。財政基盤が脆弱な自治体程、その揺れは大きいということは言うまでもございません。現段階で私が申し上げられることは、揺れを最小限にとどめ住民サービスの低下に繋がることがないように、できる限り務めてまいると共にまんのう町総合計画実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>末武議長 三好議員</p>	<p>次に、行政職域の再編の考えはないかというご質問でございますが、本年4月に行政改革の一環といたしまして、組織の改変を行い2つの課を減少いたしました。言うまでもなくこれで改変が終了したということではございません。社会情勢の変化が早く、行政に求められるものも時代と共に変わっており、組織の機構もその1つだと考えております。また、事務事業を行っていく上で合理的な組織機構はどうあるべきか、或いは今後更に職員数の減少が進んでいく中で、住民サービスの低下を招くことのない組織はどのようなものか等、様々な角度から検討し、改革、改変を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>14番、三好勝利君。</p> <p>あまりにも簡潔明瞭で、ちょっと分かりにくい点もあるんですけど、まあ新年度予算ですから、政権が変わっておりますけど、先程来も言いましたように、川の流れが変わるわけではなく、太陽の角度が変わるわけなし、あんまり大きな変化はないと思います。そういう中で、やはり本町として独自性を持って取り組んでいくには、まずこの前委員会でも、委員会か、本会議で申し</p>

<p>三好議員</p>	<p>上げましたように中学校問題にしてでも、やはりできるなら半年でも、1ヶ月でも2ヶ月でも早く進められないものかと。25年ありきで考えるのではなくして、できましたら半年でも1年でもという、やはり今のおる生徒は楽しみにしております。義務教育の場合は、一遍通過するともう1回行くということではできません。高校、大学ならやれますけど。その点を充分配慮していただいて予算面と設計と色々あるかとは思いますが、まあ、これやるとなれば突貫工事ぐらいで思い切ってやっていただいて、それにおいてはやっぱり卓越した教育長がおられるわけですので、まあ多少の賛否両論はあろうと思いますが、やる時には徹底してやるということで、やっぱり子どもに夢を与えていただきたい。25年から、までは入れるけど、ごめんなさい、25年でなけりゃ入れんと、ほいだらもうどっか他所いくかと、ひょっとしたら1年だぶるかということもできません。そういう義務教育を課せられておるわけでございますので、まあ、片方ではまたうれしい話で高校までは無料にしてやるという餌をまいておりますけど、それもまた1つの子育て支援でないかと思えます。それが1点でございます。</p> <p>それと、やはり何はともあれ、ある地域では大きな何千億というダムを中止しようかというような立派な議員さんもおられるし、また泣く人もおる。4都道府県のトップがこぞって猛反対しておる。ダムと言うならばご承知の通り、治山治水はもとより水の確保ですよ、水の確保。まず第1に。あれは治山だから水はいかん。これはどうだからと。ダムは同じ水が溜まるわけですよ。こういうことを、やはり長い間政権が繰り返してきたから今回のような状態が起きたわけなんです。やっぱり、我々凡人の浅知恵と言いますが、素人の考えもやっぱりある程度入れていただいて、我々の方にも多治川ダム、それから琴南地区にもダムの今まで調査した経緯があります。2つとも没になっております。ただこの地域だけで考えるとどうだろうかという点がありますが、この2点のダムが完成すると早明浦から来る水が助かるんですよ。はっきり言うて。いつも言うてますけど。ただ観音寺地区、その一部地区だけが反対してできないと。うちの方はまあそこに座つとる現職の議員がおりますけど、何回も県の方へ陳情に行つて、もうとにかく総揚げで体張つても地域のことは仕舞いとまでいうて知事に直訴しております。ほんである議員さんは、東の方の議員さんですけど、やっぱりお宅で水をやってくると早明浦のダムが年間にやっぱり何百万トンという水が東へ流れてくるがと、むしろ地元は下流が反対しても東の方は大賛成やという、そういうような気運もあるわけですよ。ですからその辺がやっぱりないところから、やれやれやれやれ言うてもやっぱりおかれた地域、普通はだいたいその設定場所のやっぱり仲南、旧仲南、琴南これがむしろ旗立てて反対をやるわけなんです。うちの方は地元はむしろ旗揚げて賛成しとるわけなんですよ。こういうとこなんです。香川県もあります、小豆島なんか反対。反対するとこへ別に作らんでええんですよ。うちや、我々みたいに何年もかかって調査費も20億も使いながらそれでまだやっていないと。そうするんであれば、我々の満濃池も助かります。池が助かるということは讃岐平野が助かるんですから。単なるまんのう町の一部仲南とか琴南とかそういうような細かい考えでなくして、全般で考える</p>
-------------	---

	三好議員	<p>のに手揚げて言うのは、やはりまんのう町しかないわけなんですよ。はっきり言うて。ほいで他所の多度津のもんがやんやん、丸亀のもんがやんやんでダム作れ言うても、地元が反対やったらできないですけど、我々の場合は地元が大賛成しとるわけですから。その辺のやはり政権が変わってもやはり水は今世界問題になっております。ま、余分になりますけど、なんとか砂漠と言うので、相当爆発実験をやっておりますけど、公表しとるのが何百回でそれ以外だったら何千回やっておるんです。そういうものが地下水にずっと浸透して何百年後は出てくるそうです。いずれあそこらへんの水は飲めないだろうというような、そんな学者の発表があります。その点我々の方はそういう点がありませんので、20世紀は油が支配し、21世紀は水を制するものが世界を制するというまで言われております。そういうような中で、我々おかれた地形を利用してやるわけなんです。ですので、そういうのはやはり町から挙げて県、国へ訴えていただきたいと思えます。それが1点目です。</p> <p>それと、次は、それと忘れておりましたけど、我々の仲南地区において、幼保一元化というので、相当伸びに伸びております。これも合併協議の大きな課題だったわけです。我々住民を騙したようになっておりますから、騙すわけにはいきません。それをやるからというので、まあ大きな改革に乗り込んできたわけでございますので、ま、その点を充分考えていただきたいと。さっきの学校と同じです。それからもうたくさんありますけど、あんまり全部が全部やるとやっぱり非常にまた混雑するので、主にやはり水問題とその学校問題、これをやっぱり早急に考えていただきたいと、新年度に盛り込んでいただきたい。</p> <p>それと2番目の課の再編ですけど、以前はやっとまんのう町にも環境保全課というのがご承知のようにできました。それを1年か2年だったですかね、2年目に縮小して住民課と合流さした。これはもう課の再編。何でもかんでも改革、改革、改革でやれば今の小泉政権のようにやってやりまくったら、そのつけが大きく変わってきたわけです。我々もやはりやることはやる、いるものはいると。ま、時の執行長になれば予算を削って、職員を削って、あれを削って、これを削って、削ったら手柄みたいに思とんです。やはり、削るだけが能じゃないですよ、やっぱり。やることはやっぱりやらんとだめですよ。ですから、環境問題なんか、これも今まんのう町だけじゃなくして、香川県それからもう日本においても世界的においても地球温暖化を叫ばれております。ほいで、今度の政権でも見てみますと一番の目玉はCO2削減だというように豪語して謳っております。そういう中で、まんのう町は縮小して、まあその仕事はどっちでもええわと、うちの他のが大事だという考えならそれも結構です。でも、やはりそういうことで考えると他町から乗り遅れるのではないかなと。温暖化防止、この前も委員会で琴電のステーションという話も出ておりました。そういうことをする、そういう環境を作ることによって、車の減便でCO2の削減、大きなもんがあります。それと、もう1つ県として環境面でやはり山の手入れをします。そこに予算を投入する。琴平、善通寺、丸亀この辺が予算投入しても山ありません。我々は見渡す限り大きな山の資源を持っておるわけです。そこにはCO2の吸収の森林、また水の資源、こういうの持っております。</p>
--	------	---

<p>三好議員</p>	<p>す。それも山は本当に今荒廃して、あの前にも申しましたけどイノシシでも少し手入れしてくれと、前へ進めんというような話題にもなっております。そういう点でございますので、我々が子どもの頃には本当に山の中で入って遊ぶとオゾン吸ってものすごく気持ちがよかったです。今、雨上がりに山へ入ると空気が汚れて目まいがします。そういうような状態です。まあ、町長さんは町場の育ちですから分らないですけど、我々はもう山の中で育って大きくなっておりますから、その様変わりを充分見ております。そういう中で公共投資しかないから、会社はあれじゃこれじゃとそう言わずにやっぱり知恵を出して、その公共投資をやはり山に向けなさいと、そういうことでCO2を削減して地球温暖化に協力しなさい。これが一番ベターじゃないですかと。そういうような中で、昨日もテレビでやっておりますけれども、ある会社にCO2をどんどんどんどん削減を義務付けると会社は潰れる。それであの大きなアメリカの大国でさえCO2の削減には経済が失速するというんで反対してきたけど、今度の大統領はやっぱり立派な方で、CO2温暖化を真っ先に挙げるといような動きになっておりますので、我々の町としてもやはりそれに順ずる、それを先取りするような施策はやはり持って行くのには、環境課を統合してそれもやはり統廃合の一環に課長1つ減らしたということで、世間的にはどういように取られるか知らんけど、今厚生省と労働省が一緒になってばりばり年金問題が非常にやっておりますけれど、やはり一人では足りない、やはり要るとこは要るんだというてまた課の再編で分けるといような話も聞いておりますけど、本町におきましてやはりそういう関係のことはやっぱり執行長、トップはトップで、やっぱり管理職からの色んな話もあると思いますけど、やはり今おかれた状態をどのように理解してどのようにやっていくかと、そうすればそういう予算がくれば真っ先に使えるわけですから、まあその辺をやっぱり充分考えていただきたいと思いますし、その課の中でやはり女性管理職がないという、この今の世の中で、で、立派な職員は結構おります。やはり課長になってやってみないと、あの人は課長したらええがなと思うような、我々から見たらそういうように思える。まあ執行部から見れば、まあそら賛否両論あるかもわかりませんが、先日も香川県で一番大きな町、高松市から副市長さん、女性の副市長さんが来られて本町で2時間程講演をされたと思います。高松の香川県のトップの市ですよ。そういうところは、やっぱりそういうような配置をやって、やはり地域の意見を吸収する。言いましたように義務教育とか福祉とかそういうような関係は、一番やっぱり女性の方が一番よく知っております。福祉においても、家庭で世話するにしても、男性と女性っていうんでも、あの男性がする場合もありますけれど、9割方はやっぱり女性の方、行ってみなさいよ。保育所、幼稚園、小学校、授業参観行ったら9割があのお母さんが来てますよ。早、高校とかそんなになるとやっぱり多少変わりますけど。それだけやっぱり女性の、あの家庭の感覚というのは鋭い感覚を持っておるわけなんですよ。ですから、そういう関係の分に、ぜひともやっぱり県下でも進んでおる光ファイバーとかデマンドタクシーも打ち上げておるわけですから、それに連動して考えていただきたい。それが2点目ですね。まあ、そんなところでございます。</p>
-------------	--

<p>三好議員</p>	<p>ですから、まず、予算配分において、そら非常に難しいと思いますけれど、水関係これはもう調査費も進んで終わっておるわけですから、いらなところ無理してつけることはなし、地元も周辺もやっぱり理解を得られてそういう方策がいいというように思っておるし、また、我々の町だけでなし、周辺市町村のことも考えての話ですんで、ぜひともそういうのを打ち上げていただきたい。それと学校問題は先程も申しましたように、ま、できるだけ早急にもうやるのは分かっておるわけですから、半年でも1年、1ヶ月でも早く仕上げ、生徒を入れてやってあげたい。ほんだら思い出に残ります。ああ、あの時に後ひと月でも入れたらなど、ということが必ず起きてくると思いますので、ぜひともその点はもう、町長サイドになろうかと思えますけど、再度お願いしときます。それと、やっぱりCO2の削減、地球温暖化と言うことに関しては、これはもうほんとに世界の大きな問題になっております。ただ、空き缶をひらったと、資源をひらったとそういうだけでなくして、やっぱり大きな改革となれば我々大きな山の資源を持っています。水もやはり多度津から水は来ません。北朝鮮からミサイルが来る恐れはあるけど、水が多度津からこっちへ上ってくることはまず今の状況ではありません。やはり、自然の流下で森林を手入れしてそこで綺麗な水に、クリーンな緑のダムでエネルギー、ミネラルを吸収さして下流に流すという大きなやはり地域的に大きな責任もあるわけですから、その辺を充分やっぱりまんのう町として同じ揚げるんだったらそういう大きな視野に立ったアドバルーンを揚げていただきたいと思っております。再度、町長さんの考えをお願いします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>はい、町長、栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの再質問にお答えをいたします。中学校の問題につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきます。まず、水資源の確保、ダム建設の陳情等につきましてはでございますが、三好議員さんご指摘の通り水資源の確保ということは、まんのう町、香川県にとりましても大きな課題でございます。そのためにはダムを作るのに有利な、このまんのう町にぜひダムをというようなことで、私も知事さん、また国も方へも機会があるごとにその話をしております。しかしながら、今回色々見ておりますと、政権が変わったということで、今までできておるダムも中止になる、聞くところによりますと小豆島の内海ダム、これもゴーサインが出ったわけでありましたが、鳩山さんが現地の方へも前回見に来たと言うことで、これもどうも黄信号が点いとるようでございます。そういったことで、今回の政変によりましてダムの建設は非常に難しくなったんじゃないかなと思いますし、色んな面で財源確保ですでに21年度の補正予算これももう凍結の通達が来ております。そういったことで、今後公共事業は一層、こう縮小されるんじゃないかなという懸念がありますが、まんのう町といたしましてはそういったダムの建設等々社会資本の整備についてはまだまだ充分でございませんで、今後とも県、国の方へそういった陳情もどんどんしていきたいなとこのように思っております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>それと、幼保一元化の問題でございますが、これは合併当初から仲南の幼稚園と保育所を統合するというような問題がございます。少し地震の問題等が起きまして、まず中学校の、満濃中学校の改修を優先的にやろうということで、幼稚園や保育所の改修につきましては、ちょっと今待ってもらっておるような感じでございますが、満濃中学校の改築の方向性が決まりますれば旧仲南町のモデル的な幼保一元化の幼稚園、保育所統合も現実問題として考えてまいりたいと、このように思っております。</p> <p>また、環境問題でございますが、今回の内閣でも二酸化炭素の削減と言うことで環境問題を大きく取上げております。まんのう町におきましても、そういったことは充分対応していかなければならないわけでありまして、香川県で一番大きな森林も抱えておりますのが、まんのう町でございます。そういったことで、森林の保全、今後の対策等も充分に考えて行きたいと考えておりますが、今回の県の方の基金であります、これも森林関係の基金であります、これもどうも凍結されたというような話も聞いておりますので、今後の推移も見ながら、一層の努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>教育長、北山正道君。</p> <p>三好議員さんの再質問にお答えします。中学校問題でございますが、現在11月末を目途にPFI方式でやるかあるいは従来方式で建築するかという形で検討を進めております。予定通り今のところ作業は順調に進んでいるわけでございますが、できましたら、三好議員ご指摘のように3年生が少なくとも3月期になると完成して新校舎に入れたと言われるぐらいのそういうような形では多分今の作業日程で上手くいけば、そういったことも私たちは期待しとるわけでございます。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>2点目の今町長の方から仲南地区の幼稚園と保育所の統合の話もありましたけれども、できましたら議員のみなさんももうすでにマスコミ等で報じられておると思いますが、やはり保護者のニーズが非常にこう多様化してまいりまして、例えばお勤めに行かれる方もずいぶん多くなってきております。そうしますと0歳から2歳まではいわゆる保育所としてのスタイルのものであって、3歳から5歳までは2時ごろまで保育に関わる子どもさん、あるいは私方の家庭はできたら5時、6時にお迎えする、そういうふうな保護者が選べるような形、幼稚園と保育所を両方施設を持って、できましたら保育所の先生と幼稚園の先生がチームを組んで、ティームティーチングをしながら保育にあたると、2時まではあたる。2時から以降は保育士が、どちらかと言うと保育所としての機能を果たす。まあそういうようなことも、新しくできる施設は考えてはどうかという辺りを教育委員会の内部では現在検討中でございます。そういった形につきまして、議員の皆さん方のご意見をいただきながら計画を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>はい、栗田隆義君。</p> <p>すいません。答弁漏れがありましたので、再度答弁をさせていただきます。課の編成につきましては、来年につきましても今一度考えておるところでありますし、環境保全課がなくなったというご指摘であります。環境保全課と住民課が一緒になって住民サ</p>

<p>栗田町長</p>	<p>ービス課という名前になっております。これも名称を考える時に住民環境課にしようか、色々考えたわけですが、色々検討した中で環境という名前が退いて住民サービス課と言うようになったわけでありましたが、決して環境のことを疎かにしているわけではありませんので、今後環境につきましては一層努力をしていきたいと思っております。</p> <p>それともう1点、女性の管理職の登用についてであります。今現在課長補佐は何名かおりますが、課長は女性の課長は居りません。これは早いうちに解消できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>はい、三好勝利君。</p>
<p>三好議員</p>	<p>最後です。3回目です。ほんとに町長、また教育長非常に手の内はなかなか難しいと思うので、最大限回答いただきました。ただ、水で私がやかまし言うのは、やはり農作物にしても万物の供給、水です。まず、災害にあっても、私の友達が広島におりましたが、原爆でやられて何をくれと言ったか、金でも物でも何でもなく、まず水をくれと。災害なんかで、地震なんかで埋められて、掘り出してまず最初に金くれ、食べ物くれ、まず何でもなくとにかく水をくれと言うのが人間の第一報だそうです。それぐらいやっぱり水は大事です。かといって、まだまだ海水から瞬時にして電気分解で真水に換わる方法はまだできておりません。と言う中で、やはりぜひともまた町長今言われたように他方で全部潰しておるからだめだろう。だめなときにやれば一番光るんですよ。普通だったらみんなだめでみんな尻尾巻くんですよ。あそこもだめ、ここもだめで、政権がこれでダムを潰しにかかると。うちはやるんだと、旗揚げたらマスコミが騒ぎます。そういうね、やっぱり特徴を私は持っていたきたいんです。トップとすれば。議会みんな一緒になって応援しますよ。これは。ですから、あそこもだめだからここだめ、だめなことを逆にやるんです。逆の発想で。一番目立ちます。ほんで予算余ったら来ると。そういうような格好です。まあ、そういう格好でお願いします。</p> <p>それと、幼保一元化も分かりました。ほんとに若者の子育て支援、まんのう町の場合は県下に先駆けて中学生までが無料という人になっております。これはほんとに県下で、全国でもたくさんありません。県下ではトップ、それから、先程言いましたように光ファイバーもついておりますし、こないだもデマンドタクシーが云々言うけど、とにかく県下でトップやと。試しにやってみるんやと。言うてまあ、贅沢なようなことを言いますけど、皆さんが喜ぶには1億円あれば充分いけるんだと。そういうことは不可能だから、個人負担が300円。それから、定期券を買えば3千円ということで理解を得て、とにかく1人でも多く加入してくださいということを勧めております。</p> <p>それから地球温暖化で環境のネーミングで住民生活課ですか、そら分かります。ただし、環境あれほどおった数を今何人おるのかな、住民課長知っとるけど。住民課の場合は極端に言うたら朝の一時が一番忙しいんで、後はまあまあまあ、そういう時には他の課から2人ぐらい応援して、それをお客さんを捌いて。例えば住民課ですよ。ほんだからあの生年月日の語呂合わせが悪い、ほん</p>

<p>三好議員</p>	<p>だら変えてやろうかと、お前名前が違うきんちょっと課長変えてくれんかと、よっしゃほんだら変えてやろう。ほんだら何の名前がええん。そういうことはできません。決まったことを書類で打ち出して出すわけですから、ただし朝の一番窓口では住民課が一番多いです。私も早よう職員よりか早く時々来ますから、職員はやっぱり時間恒例でぴっしり、帰りもぴっしり、JRに劣らぬぐらい時間正確な方もおられます。8時半の開業の前2、3分前に来て、5時ベルが鳴れば1分か2分以内にはちゃんと帰る人もおられます。時間がきちっと守る方も、まだ早い方もおられます。それはそういうあれになっておるわけですから。ですから、課によってはそういう対応の考えもあると。まして、税務課になったら3月申告になれば多くなると。そこへやっぱり派遣すると。やっぱりそういうことで、やはりある程度中でゆるぎたるぎ、あそこの課においてこの隣の仕事がでけん。このわずか狭いこの庁舎におるわけですよ。もう5年も10年もおったら全部できるはずですよ。おそらく。これだけの問題ですから。そんなに大きな高知の仕事する、鳥取県の仕事する、岡山の仕事するわけでない。まんのう町内の仕事ですから。私はできると思いますよ。そういうところで、やっぱり執行長としてはそういう目配りをさせていただいて、充分人事の配置転換して、環境なんかだったら現場へ出て行く。そんなん2人や3人、4人やで環境問題はゴミ取りと汲み取りこれだけじゃないんですよ。今は。以前はそうだったですけど。今はもうほんとに目玉商品になっておるわけですので、ぜひともそういうこと来年、途中ではできませんから4月の課の再編そういうとこで今町長も考えてみると言われましたから、充分に力を発揮してさせていただいて、なるほどやっぱりまんのう町は進んでおるなど、他所はダム潰されて尻尾巻いて逃げとるわ、まんのう町は今からまだアドバルーン揚げよるぞと。これ水は早明浦にしてもそうでしょ。こないだまで早まんぱんになって解除して10日か2週間で早給水宣言でしょ。徳島の方曰く、うちに水が無かったらお前んとはやらんぞと。まず最優先は徳島ぞと。そういうようなことをやっぱり向こうの議員さん言っております。ですから、今のうちに打てる手は打ってとにかく服とか何とかは辛抱できるけど、水はこれ絶対に町長さん辛抱でけんのですから。そういうところで、やはりやっぱりまんのう町はまたやっりよるかと言うぐらい水の確保というのを、ぜひとも自己水源を確保していただきたいと。そういうように思っておりますから、もう後残りですからこれで私の質問は終わりますから、町長さんの方針でそれはわしわ絶対にやらんわというならやらんで結構です。ま、考えてみるか、ま、何とか検討してやってみるかというその返事で結構ですから、お願いします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 三好議員さんの再々質問にお答えします。色々ご提言いただきました。充分検討して、前向きに検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で14番、三好勝利君の発言は終わりました。</p>

<p>末武議長</p>	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>4番、白川年男君。</p>
<p>白川年男 議員</p>	<p>通告を許されましたので、私ばかりん温泉のことについて、今後の対応について執行部等の所見をお聞きしたらと思います。このかりん温泉は9月、この9月30日で閉鎖することになっていきます。ただ大きな赤字だからということです。その改善策として、本年度2月より月に、2月より月、時間の短縮等それから日数を減らすとそして料金を百円値上げと、そういうことにしました。確かに経費は削減されたかもしれませんが、お客さんは月当たり6千人余り来ていたところから4千人ぐらいに減少してきています。この辺も、もう少し考えるべきでなかったかとも思って、後の結果ですけどそういうふうに思っております。このような点も、その状況を見て逐次対応すべきだったと私個人としても思っております。ところで、まあ去年の12月頃、改善策を執行部は2月からそういうふうに改善策をして、9月頃まで様子を見てして、して、その時点で考えるとそう申してましたが、ところがその矢先、国からの臨交金、これが入ったからではなかろうとは思いますが、9月の末で閉鎖とそういうことにしています。こういう形で特に利用していた人は憤慨している人も多々おるかと思えます。して、ところで、私も6月の先般の6月の一般質問の後、四国新聞にデカデカと載ってましたが、してその後、地域を回って、地域の声を色々聞いてまいり、そしてその集約した物が旧まんのう町の全連合自治会これの存続の署名、そして一部連合自治会長の陳情書及び2,394名の署名そういうのが出てまいりました。もちろんこれは、入湯者を中心に多くの方が地域、地域を回って、して、一人ひとり説明をかけて集めた物です。してあるこないだもおばあちゃんが来て、この温泉のお陰で私も足が治り、してこのように正座ができるようになったんだと。また、ある人はもちろん今頃は家にはお風呂はあるんですけど、仕事が終わってから夕方温泉へ来て足を伸ばして、して、近所の人と話して、して1日の疲れを癒すとそういうので、非常に楽しみにしとる人も非常に多くあります。このような温泉はこの旧満濃町のこのかりん温泉っていうのは非常に利便性も高く、して、この辺にももちろん琴平のヴィスパあるいは、琴平のもう街中にはもう1件ぐらいかと思えます。そして後、岡田の方にはもちろんレオマと湯舟道、2つあるかとは思いますが、湯舟道の方へ行って人から聞くとあそこはやや狭く、なかなか山あいの温泉、銭湯でいいんだと。しかしながら、このかりん温泉は広々として非常に良く温もるんだと、そういう話、ぜひとも置いてくれと、そういう話もよく聞きます。私も炭所東の自治会、ほとんどお寄りさん言うか常会に行って色々話を聞いて、してまあ、赤字が解消するのであれば、そういう条件の中でぜひ置いてくれとそういう人が大半で署名もほとんどしていただいております。更に付け加えるならば、これは、この温泉は、森町政の時代福祉の町、満濃の福祉の拠点として巨額の資金を投じて作ったもので、この温泉をむざむざとつぶるのはほんとうに、森町長がいれば惜しがると思うし、むざむざつぶることはこの栗田町長はすべきでなかろうと、私は思っております。次に収支面から見てみると、14、</p>

<p>白川年男 議員</p>	<p>5年ごろより確かに2千万、3千万の赤字も出ておりました。それをそのまま放置していたのも、我々議会の者も責任もあるし、町当局も責任があるかと思えます。ただ、赤字がかさむからと言って、即閉鎖とこういうのは、行政のすべきことでは私はないと思えます。そしてこの今までの改修内容を見ても、16年に1度、レジオネラ菌対策とこういうんで、3千百、3千9百万円ぐらい改修したことは皆さんご存知かと思えます。してまあ、あんまり予算のことを言うのはあんまり私嫌なんですけど、やはり同等に同じまんこの町なんで、町ですんで、他の温泉もボーリングや、いや、ボーリングとかボイラーとかクーラー、あるいは設備とかを次々と直しとるか聞いております。しかしまあ、確かに仲南、琴南においては色々工夫して、売上の中から一部を補填していくと、積立てていくと、そういうなかなか上手にやり繰りをしておる。それはもう敬意を払います。そういう中で昨今私も含めて有志の人がNPO法人を立ち上げて、どうか存続していこうと四苦八苦しております。収支面でも、何人かの人でこれで何とかやっていると、ある人曰く、場合によたらわし一人でもやってみると。そういう人も中におるぐらいなんです。その中に、井戸水を使うとそういうふうな方策を考えとるんですけど、この井戸水はやはりろ過せないかん。ろ過が必要となるわけです。それに、こないだもある設備屋、高松の設備屋さんの紹介で、調べてもろたら7、8百万円、7、8百万円の費用がかさみます。それ程度は、まあお願いせないかんかなとは思いますが、本年度の当初予算にも6千万の予算を計上しておりますし、最近かりん温泉もほとんど改修もしておりません。だからまあ、それぐらいはまあお願いすると。ただまあ、NPOの認可って言うのも3、4ヶ月の日数もかかるかと思えます。私が思うのは、その間に改修をして、してちょうど上手くいくんでないかなと。さらに、後先般満濃荘の最高責任者ではないんですけど、責任者と相談したところ、ここの介護保険に適用しない人、すなわち一番軽い人より、に、が、介護、それ以外の約3百人を対象として、その人たちは温泉療法と、そういうのを環の温泉、そちらの方を利用しております。そしてまあ、こういう話をすると、即答はできんがそういうNPO法人も参加さしてもろて、この辺を散歩しながら温泉、かりん温泉にも浸かってそういうこともできるんで、これはまあ、この事業はもちろん満濃町と琴南町、その合同事業と聞いております。そういう関係でまあ、もちろん私より福祉保険課その辺が良くご存知かと思えます。そして、ところで、我々は何も執行部の方針にはもうとう反対するつもりもないし、して、何事においても、今まで我々地域のために非常に色々してくれておることに対しては、深く敬意を払います。しかしまあ、この連合自治会長全員の陳情書、あるいは2、394名の署名を町長議長の方へ持って行とるわけです。この数が多い少ないではないんですけど、この署名を真摯に受けとめ、今後かりん温泉の再考を図ってくれば我々はいいいわけです。そしてまあ、保健センターは、まあまああの、かりん温泉のそら、横でも旧吉野でも、かりん温泉をどうせえこうせえ、いや保健センターをどうせえこうせえは私は言う筋合いはないんですけど、まあ予算的に見ても臨時交付金すなわち7千4百万と当初の予算6千万ですか、そうすると合わせら1億3千4百万か、まあできたらまあかりん温泉に2千万か</p>
--------------------	---

<p>白川年男 議員</p>	<p>3千万ぐらい入れて、後は保健センターの方へ、なんちゃかりん温泉の予算であろうと保健センターの方へ充分使っていただいたらいいんでないかと思っております。</p> <p>して最後に、町長にお伺いしますが、この連合老人会長及びこの老人会長、或いは2, 394名のこの署名、これをどういうふうに受け取っ、受け止めているのか、その辺をまずお伺いすることと、それからNPO法人をこれ立ち上げて、町の出費をできるだけ抑えてかりん温泉をその地元の地域力、すなわち自治力という事情、共助、公助のモデル事業となるように、そういう中で保健センターの箱物を作るよりはやはりこの地域のみんがああ良かったなど、皆が喜べるプラスの面が大いにあるんでなかろうかと私は思っています。だから、そのまず2つの点について町長の所見をお伺いしたらと思います。以上です。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>白川年男議員さんのご質問にお答えをいたします。ご存知の通りご存じのとおり、かりん温泉につきましては、今月末をもって閉館することといたしております。先般も大勢の町民の方から、かりん温泉を存続して欲しいというような要望も来られましたし、2千人を超えるような方々の署名もいただきました。こういった人達の思い強く受止めて行きたいと思っております。また、長年に渡りまして、かりん温泉ご愛顧いただいたファンの皆さん方にも、閉館ということで大変申し訳なく思っております。閉館後における施設の利用につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業として改修事業を実施することにいたしております。改修につきましては、主に、乳幼児検診また講習会、各種の保健、健康についての相談事業を実施する等、地域の福祉保険の拠点といたしたいと考えております。また、浴室の方につきましては、ご承知のように設備機器類等がかなり老朽化をいたしております。これらを修繕するためには多額の費用が必要でございます。もしこれを再度、使うということになれば、この修繕、リニューアルをしないで使うということは非常に困難であろうかと思っております。</p>
<p>末武議長 白川年男 議員</p>	<p>従いまして、かりん温泉の閉館後における浴室の方の利用につきましては、現在のところ、民間団体等に委託する以前に、その問題を解決することが一番大切であるというふうに考えておりますので、ご理解並びにご了承賜りたいと思っております。</p> <p>はい、白川年男君。</p> <p>先般、ある佐藤工業そういう業者の人に見てもろたんですけど、ボイラーとかそんなになんとかこの施設でもいけるんでないかと、いけると、いけるんでないかでなしに、これはまだそんなにはあれしてないですと、設備のその、その人が絶対とは言いませんけどそういう人も、だから今多額の費用と申しましたけど、私はまあそんなには要るあれではなかろうかと思っております。だきん、そこらまあ、私の、いやそんだけ要るんじゃないかと見解のそういった、いやそれまでかと思っておりますけど、そういう専門家が、に見ていただいたと、そういうこと。それに対して、お答え願えたらと思うんと、もう1つ。先立って私とうちの地元の西村</p>

白川年男 議員	先生、それから後ろへ来とる山下さんとか、その辺とこちらから町長、副町長、それから宮地課長さんその辺で、町長室でお話したんですけど、そこんとこ副町長の方からなんとか複合的に使える方策、宮地君、できると思う、そういうニュアンスの発言をそろもうあの西村先生、副町長ももちろんご存じとは思いますが、6、7人で町長室で話したと。そういう中で、副町長もそういうふうな話を受け賜つとんです。して、そういう中で、食堂と休憩室ぐらいいがありゃあ、まあ何とかそれでやっていき、それだけでも残して欲しいとそういう人もおるんです。だきん、そこらについて、もう一度答弁お願いしたらと思います。
末武議長 佐野副町長	副町長、佐野利昭君。 白川議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。私の名前が出てきましたので。先般、町長室でお話をさせていただきました。その折に、私が温浴施設として残すという話はしておりません。あそこへ健康生きがい施設の設置をした場合に、汗をかいったり、そういうふうな物を改善するためにシャワーを残したりすることは可能ですねという話を申し上げたわけでございまして、風呂を残してどうこうする、食堂を残してどうこうする、というような話は一切しておりません。それはそういうふうなお考え、希望があったというふうに私はとっております。
末武議長 白川年男 議員	はい、白川年男君。 食堂までは私、あの話はとは、あのあれなんですけど。まあそれはそれで、一応了解するとして、これあの当初6千万或いはあの後保健センターにすると、それは場所的にもかなり広いんですから、できたらそういう休憩室とか食堂言うたってあれ非常に小さいんですけど、あの辺ぐらいいは残しても地域住民のその辺に、こないだも来たおばちゃんもできたらせいなんでも置いてくれと、だからまあそんだけの費用があれば、それからリニューアルする時に、何とか私は素人目に見たって何とかなると私は思うんですけど、そこら町長まあもちろん専門家ですから分かると思いますが、少しこっちへ、どっちかへ広げれば何とか、そして予算的にもそういう臨交金とかそういう当初予算もあることだから、なんとかいけるんでないかと、私はそういうふうに見とるし、そら私だけでなしに他の人もそら、そこそこの施設は何とかなると、そらまあここにおられる方々やって、分かると思うんです。そこら町長、再々質問になるんですか、まあひとつもう一度だけはい、お願いします。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 白川年男議員さんの再々質問にお答えをいたします。白川年男議員さんの住民を代表しての、かりん温泉の存続して欲しいという強い思いは充分お伺いいたしました。しかしながら、先程も申しましたように、今の温浴施設の機械設備類、議員さんの方で調べていただいたら、1千万か2千万ぐらいいでできるんじゃないかなということですが、私の方もかりん温泉をした設備業者の方で色々見積もりも出さしていただきました。あくまでも見積もりであります、相当な金額が出ておるわけでありまして、

栗田町長	<p>このかりん温泉をどういう方向で残すかと、仮にしましても、民間財団に委託するとか、色々あろうかと思いますが、それをやる前にやはり、この修繕をしなければやはり使用は困難であろうというように考えておりますので、それがまず一番の大きな問題になっておるといふふうに私は考えておりますので、どうぞご理解賜りたいと思います。</p>
末武議長	<p>以上で、4番、白川年男君の発言は終わりました。</p>
	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
	<p>15番、大西豊君。</p>
大西豊議員	<p>只今、発言の許可を頂きましたので通告に従い一般質問を行います。</p>
	<p>振り返って見ますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、又、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として3町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し3年と6ヶ月が過ぎましたが、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っております。3町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、また、県下8市9町の中で自主財源が一番低く財政力も2番目に弱い町であることを認識し、効率の良い町政運営を頭に置きながら新しいまんのう町の財政力に伴った行財政改革を推進するため議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすと共に、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画に沿って事務評価を適正に評価され改革が行われているかどうか、事例をあげて一般質問等を通じ、提案して参りますので、適切な答弁を頂くようお願い申し上げ、質問に入ります。</p>
	<p>まず、第1番目、まんのう町の議員の議員数、すんません、まんのう町の職員数の適正について、適正化について。2番、公の施設の適正な管理運営について。この件につきましては、かりん温泉の問題について白川議員の方から質問がありましたが、私は少し角度を変えて質問をさせていただきます。3番目、公用車の適正な管理運営について。以上3点について質問いたします。</p>
	<p>まず1点目、まんのう町の職員数の適正化について。地方公務員給与実態調査によると、平成18年度、県下平均職員数は、人口1万人に対して109.2人であるが、県下8市9町の中で見ると、まんのう町は、122.9人。平成20年度では、県下平均102.5人に対して、まんのう町は122.1人と、県下平均に比べても適正化が進んでは、進んでないんで、進んではないのではないかと。また、平成18年4月、まんのう町職員数260人、臨時パート職員数83名、合計職員数343名である。平成21年度、21年4月、まんのう町職員数236人、臨時パート職員数139名、合計職員数375名である。全体で32名増加している。また、支所及び公の施設、例えばかりん温泉の職員数は利用客が半減しているにも関わらず、平成18年度に臨時職員を採用している。それは、課長提案による町長が決裁されたようであるが、その時の提案理由及び職員の定数はどのようにして決定しているのか。そして、町長のマニフェストとの正合性はどのようになっているのか。お伺いをします。</p>

<p>大西豊議員</p> <p>末武議長 栗田町長</p>	<p>2番目、公の施設の適正な管理運営について。公の施設の一部を効率的な運営をするため、指定管理者に指定して事業展開しているが、事業分析を行うとき、特に費用面について町営、町直営事業においても、同じ基準で評価して経営分析を行っているのか。お伺いをする。指定管理者の琴南振興公社、仲南振興公社及び町営かりん温泉、平成21年度第一下半期の前年度対比の実績は、どのように改善しているのかお伺いをいたします。</p> <p>3番目、公用車の適正な管理運営について。これまでの一般質問で、車両の小型化及び車両の適正な管理運営による、コスト削減について提言してきました。そして、その答弁では、小型化及び10台程度の減車の予定及び車検時において車両の利用状況を検討して減車に勤めて行くとの主旨の答弁でありましたが、その結果、どのように改善されているのか、お伺いをいたします。ちなみに、まんのう町において、平成18年4月134台。平成21年4月1日129台の車両を保有しているようです。的確な答弁をよろしく願いいたします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1点目のまんのう町の職員数の適正化についてのお答えでございます。職員定員管理の適正化は、まず集中改革プランで、平成22年4月1日で目標数を244名といたしております。また、総合計画における職員数の目標数値は平成24年度末で218名といたしております。定員管理はこの2つの数値を基本に進めてまいっております。目標数値の達成は可能と考えております。尚、現在の職員数は236名でございます、これは計画より前倒しで減少いたしておるところであります。また、臨時パート職員数でございますが、臨時職員につきましては、平成21年4月現在で90名でございます。18年度4月と比べまして、22名程増加をいたしておりますが、これは学校教育分野におきまして23名増加しておりますのが、大きな要因でございます。その原因といたしまして、保育所では入所児の増加、特別支援児への対応、幼稚園では特別支援児への対応、小学校では衛生管理基準の厳格化による調理員の確保等によるものでございます。なお、パート職員につきましては、かりん会館、かりん亭の登録者が18名、また、実労働時間の少ないケースもあるということから、ご理解いただきたいと存じます。また、18年度のかりん温泉の職員、臨時職員の採用につきましては、今までに何度もお答え申し上げましたように、職員の時間外労働をさせるよりはシルバーの臨時職員を雇って運営する方が人件費が安くなるということで、そのようにさせていただきました。いずれにいたしましても、人権費の削減は歳出削減を進めていく上で不可欠なものでございます。住民サービスとのバランスを考慮しながら、今後とも適正な管理に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次、指定管理者が公の施設の適正な管理運営についてのご質問でございます。指定管理者が行う施設管理につきましては、まん</p>
-----------------------------------	---

<p>栗田町長</p>	<p>のう町の公の施設の指定管理者に関する条例第14条の規定に基づき、指定管理者評価委員会を設け、毎年度その評価を行っております。評価にあたりましては、事業展開、管理運営の経費、職員配置及び経理、団体の運営等の項目を客観的指標に基づき評価し、結果は、現在、町ホームページに掲載しておるところでございます。平成20年度の各施設の評価は、概ね適正であると認められるとの評価でありました。</p> <p>次に、指定管理者である財団法人ことなみ振興公社、有限会社仲南振興公社の平成21年度第一四半期、前年度対比実績における改善の状況であります。まず、財団法人ことなみ振興公社及び有限会社仲南振興公社については、9月11日開催の全員協議会において、各公社の経営者から直接報告を求め、各議員より貴重な意見をいただき、更なる改善に努めるようお願いをいたしたとことでもあります。町といたしましては、経営改善計画及びその実施状況について一定の評価をいたしております。しかしながら4月からの短期間のことでもありますので、今後とも効率的な経営、及び指定管理者制度の目的であります利用者に対するサービスの向上が図られますよう改善対策の成果を継続的に検証してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、直営事業で実施をしております、かりん温泉につきましては、議員もご存知の通り、一般会計で処理しており、単年度毎の収支となっておりますので、企業会計のような会計処理はいたしておりません。また、事業評価につきましても、指定管理者による施設管理と同じ基準で評価し、経営分析は行っておりません。しかし、毎年翌年の予算編成を行う際に充分審査した上で、予算化し議会の議決をいただいているところでもあります。また、決算におきましても、決算書においてその収支状況は把握できておるところであります。次にかりん温泉の第一四半期における20年度と21年度の対比による実績であります。歳入につきましては、前年度比33万9,950円の減。内訳といたしまして、使用料で18万2,100円の減。事業収入といたしまして15万7,850円の減であります。また、歳出であります。前年度対比382万飛び231円の減。内訳といたしましては、人件費で176万1,355円の減。燃料費で142万8,171円の減、光熱水費で66万6,881円の減、施設管理委託で4万8,228円の減、業務委託としては8万4,404円の増となっております。業務委託の増につきましてはシルバー人材センターに委託をいたしまして、施設の外回りの草抜き等による清掃業務委託の増でございます。前年度対比による収支差し引きでは348万0,281円となっておりますので、単年度から比較してみると赤字額が減少しており、改善が図られたと、図られていると認識いたしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、公用車の適正な管理運営についてのご質問でございます。昨年9月議会の一般質問におきまして、公用車の適正な台数、また、公用車のあり方についてのご質問がございました。その際、適正な台数は何台であり、また何台削減する等との明確なご答弁を差し上げることはできませんと申し上げました。町の公用車台数の内訳を申し上げますと、本庁36台。内、霊柩車が2台、</p>
-------------	---

<p>栗田町長</p> <p>末武議長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>リフト車が1台でございます。また、琴南支所で15台。内、ダンプが3台、タイヤショベル1台、バス2台がございます。また、仲南支所では8台。内、マイクロバスが2台ございます。そして水道課5台。現業車輛20台。学校・公民館11台、内、スポーツトラクターが1台ございます。消防車29台、オートバイ4台。計128台でございます。このうち、現業車、消防車等特殊な車輛を除きますと、一般日常業務で使用しております車輛は60台程度でございます。先程申し上げましたように、この台数が適正なものかどうかの判断は難しいと考えております。購入後10年以上経過しておる車輛も多くあり、それとともに維持管理費の増加も危惧するところであります。できる限り、継続して使用するよう努めております。なお、ご質問、通告書の中に10台程度の減車の予定との記述がございますが、昨年申し上げましたのは普通車は10台程度あり、用途制限の無い車輛については軽自動車へ切り替えを図ってまいりたいということをお願いいたしました。いずれにいたしましても、創意工夫をし、引き続き経費節減を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>大西議員。大西豊君。</p> <p>ほんとはもう少し分かりやすく、町長の言葉として答弁していただきたかったわけですけど、再質問を行います。平成18年の4月、新しいまんのう町の町長選挙において、栗田町長の選挙公約は住民の声に耳を傾け、迅速で効率的な行政サービスの実現のため、職員のコスト意識の高揚を図り、合併協議会での決定事項の2年前倒しをして公約を実現することでした。先程の答弁では公約通りできておるといふ考えでありましたが、例えば先程町長の答弁では、例えばですよ、合併後の小学校の給食関係の職員を、まあ言えば多いところに合わせたんですよ。多いとこに。ま、実際の実務の担当者に聞かれたら、その当時の前の教育長に聞いたら、どうして職員を増やすんやということ言うたら、現場の方から言われた。ほんだら現場の人に聞いたらそういうこと言うてない。色々聞いてみたら多いとこに合わせたみたいであります。私は事実かどうか分かりませんが、どうしてそういうことが分かったかと申しますと、議員であれば4月の歓送迎会に行かれると思います。その時に1人退任して2人入ってきた。そういうことで、聞くところによるとそういう答弁でありました。当時の教育長に聞いても、先程言うたように現場が必要としたから増やしたということで、それ以上の答弁がなくして確認したらそういうことはなかった。町長が言うたんが正しいと思いますけど、その時点において僕が確認したところによりますと、多いところに合わせたようであります。</p> <p>それと、かりん温泉について、今、町長の答弁は、町長も平成18年の5月、就任当時に事情も分からなかったかも分かりませんが、私はかりん温泉は先、白川議員がほんとに地域住民の声を代弁しての、ほんとに寝ずの毎日のご苦勞、それぞれの自治会長、自治会を回っての説明、陳情書等に2百数十、2千数十名の方々の署名を私は重く受け止めるべきだと思います。町長が今言うたのは、職員のための職員の施設ですよ。誰が考えても平成4年に19万人来よったお客さんが、9万になったんですよ、合併の時</p>
--------------------------------------	--

大西豊議員	<p>に。職員の残業時間が多いから、臨時職員を雇ったのでは、答弁にならないと思いますよ。もしその時に今年発表した指定管理者と同じ、公募にするか非公募にするかについて、指定管理者には3百万も4百万も投じて、ビッグバンに頼んで経営分析してもらったんですよ。私は平成18年の時に素人の言葉でしかないけど、町長にも直接言いました。当初は19万人、今は9万人。誰が考えても他の議員にも理解でけんし、住民、他の地区の住民も理解できないんですよ。なぜ、平成18年の時に、当時の担当課長は旧の満濃町でなかったから分からなかったかも分かりませんが、それは、町長がこれ公約で言っとんですよ。効率的な行政サービスの実現のために職員のコスト意識、町長が今言うたみたいなコスト意識、かけらも無いですよ。素人が見てでも19万人も、何度も言いますが、19万人利用しとった時と9万人、半分に減っとんやったら、職員を増やすべきでないですよ。今回の9月まで、実績、あの改革の様子を見てみる言う、職員の削減、営業日数等検討をすべきだと思います。それと、昨日の議案説明の中でも色々発言された方おりますけど、フロント、あの時からずっと利用者の方ずっと言われておりましたけど、フロントで3人もおるのはおかしいんでないか。と言うことを、私はこれ議会の責任よりか、私はもう毎年議会で発言してると思います。執行者の管理能力の問題だと思いますよ。この部分については、提案理由、職員による職員のためだけしかの、提案でないでしょう、職員を増やすん。そして、もう1つ付け加えますと、公募でないんですよ。ハローワーク出したと言いますが、現実問題として、オフトークも流してないし、広報にも流しておりません。現実にその臨時職員の来た方を見れば、私は一目瞭然であると思うし、4月から後も非公募でないような方が来られているようであります。やはり、本当に、ただもう美霞洞、あのすんません、かりん温泉をもう閉鎖するために、ばかりの僕答弁しか思いません。このかりん温泉閉鎖については、平成18年の細かくは言いませんけど、12月の定例議会の後の管理職の会合の席でも出ました。新聞にも3回も4回も出ました。私は、町長は今こういうような立場で評価しとるとか、直接聞いたとか云々言いましたが、もし、もしですよ、新聞に3千万の赤字と出すならば昨日の決算認定のどこを見て下さいよ。無料バス366万、今回の議案に出てきております。そら、福祉にお金がかかるか、それも構わないでしょう。もし、かりん温泉が3百万の、いや3千万の赤字とするならば、私は同じような評価をすべきだと思います。また、一方では、町が直接財源においてお年寄りに対して平成20年度を見てみますと2万5,979人、金額で259万7,900円の一般財源で補助金を出っしよります。これも、福祉であるので私はあえて反対しません。また、障害者に対しても1,769人、53万7千円補助金を出しております。もし、3千万ということをもマスコミに発表するんであれば、こういうことも福祉にはお金がかかるので、そういうことも考慮して発表すべきではなかったかと思いますが、町長はどのように思いますか。</p> <p>それと、2番目。2番目の部分とは少し重複した部分はありますが、今、白川議員の答弁では、古くなったから費用が多くかかる。改善がたくさんかかるということを町長は答弁されましたね。ほんで、私もこれもう勉強不足であったんですけど、同じよ</p>
-------	--

大西豊議員	<p>うに去年琴南の美霞洞温泉が昼間閉館、執行者の考えでされました。その時に、私もこれ議長にまた後からこれ一般質問ではないんで聞いてみないかんですけど、まんのう町の福祉施設の運営について云々のまんのう町、平成20年9月30日に町長と議長宛に陳情書が来ているようであります。これを見ると、30年前から地域に親しまれた温泉であり、福祉の面で残して欲しい。ほんとに私はそれも大事なことであります。もし、町長が古くなって費用がたくさん要するというならばな、同じような旧の満濃地区も塩入地区も、琴南地区もそういう分析されたかどうか。反対にお聞きしたいですよ。もう、今聞つきよったら、白川議員に対して失礼な答弁ですよ。古いんであれば、30年かかっておるんであればな、ほんだきん、私、30年といえば思い出すんですけど、満濃南小学校、あんな立派な小学校が耐震構造でなく、何億もかけてしました。美霞洞温泉もおそらく私も当初から知っんですけど、3階建てのようで、この資料、指定管理者に対する仲南公社、琴南振興公社に対して、まあ仲南公社に対しては2千6百万、3年で。琴南振興公社には1千6百万回収しております。この中でも美霞洞温泉につきましても、改修工事、改修工事がなされているようです。ひび割れがあって塗装したようなことも聞いております。おそらく、満濃南小学校のような施設でも耐震構造であったとするならばですよ、私素人で分かりませんが、美霞洞温泉も私は耐震構造になってないのではないかと思います、それを併せてあまりにも白川議員の質問に対して不適切な答弁、一方的な答弁でありますので、そのことについてもお伺いします。</p> <p>ま、公用車の問題については、言ったか、言ったとか言っていない問題も別にして、私が執行者からいただいた答弁は、車検の度に見直していく、車検の度に見直していく言うことでありました。当初、一番最初は車が1台資料が違っていたようでありましたけど、やはり消防車を含めてであります、職員2人に1台なんですよ。それが多いか少ないとか別として、もう少し細かく言いますと、今、まんのう町は県下8市9町の中で1世帯あたりの保有台数が3台弱なんですよ。香川県下で一番保有台数が多いんですよ。ほんだきん免許持つとる人以上に車持つとるわけですよ。ま、そういう中で、今回デマンドタクシー、新しいまんのう町になったから、通学バス、デマンドタクシー、もう次々事業を進める中で、議案説明の中でも車上の管理の一元化ということが、委員長報告でもありました。私も一般質問の中で申し上げました。やはり、あの福祉、ま福祉に、あの福祉的目的であると言いながら、次々増やした場合、公共の交通機関がもう無くなってしまいうんですよ。それが一番良く現れておるのが琴参バス。もう10年以上前に、そういう現象が現れて、ほんで助成金もずんずん増えてきました。とにかく免許を持つとる人みんな車持つとるのに、町がこれだけ車を買ってしまわって、ま、ほんだきん、もう少し細かく言いますと、129台の中でマイクロバスような車が26台あるんですよ。ほんだきん、まあ必要に応じてしとると思うんですけど、それ以外にも公社にもバスを持っています。やっぱり、車は一元管理することによって、効率的な運用をしていかなかったら、私は子や孫に負担を残すということで、町長のマニフェストにも抵触すんではないかと思うんで、質問させていただきましたが、本当に町長の生の声で、町長の生の声で一番最初につい</p>
-------	---

<p>大西豊議員</p>	<p>ては職員による職員のための提案しか聞こえませんが、間違とんなら間違とるということを、私は今後はこよんして行きます言うことをな、やっぱり公募をしてオフトーク、広報にちゃんと臨時職員であっても載せるということ、それともう1点は、職員を採用する時には県のように一定の期間を区切って、まんのう町も多分そういう区切つとるとは思いますけど、そういうことをきちんと守って、今色々公社でも温泉でも一番問題になっておるんは、職員が固定化して困つとんですよ。やはり、規定にのっとして、原則に従って、やはりそれぞれの身分を保証してあげるべきだと思います。県の場合はそういうことは厳格にされているようでありますので、町長の声で答弁していただきたいと思います。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんの再質問にお答えをいたします。職員採用、18年度の臨時職員の採用につきましては、私も就任当初ということでそういうことがあったかも分かりません。しかしながら、それ以後のとか最近の臨時職員の募集についても、全て今はローワークなり、通じたりして一般公募をかけて職員を採用しているのが今の現状であるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、かりん温泉ができた、て、19万人近く入場者があった時と18年度合併した時にもう半分程度お客さんが減っていた。それで人数が変わっていないというようなことですが、これにつきましても私が聞いておりますのは、新しいまんのう町になりましてからは、かりん温泉の在り方というものも、各課の、課の方でかなり検討したようで、清掃につきましても今までシルバーに頼んでいたより、外部へ出した方が半分程度になるというようなことで、そういうことも実行したというふうに聞いておりますし、職員の勤務時間につきましても時間外労働の賃金を払うよりは、パート職員を雇って、それを人数は増えますが、その方が人件費が削減できるというようなことで、色々課の方では創意工夫を凝らしてやって来たというふうに私は思っております。</p> <p>それと、同じくかりん温泉の問題であります、3千万の赤字であるというふうに新聞報道されたということですが、かりん温泉の収支決算書が新聞報道に出て3千万であったということではなかろうかな、というふうに思っております。また、美霞洞温泉につきましては、建築後相当老朽化いたしておりますので、もちろん耐震にはなっておりません。これも今後の大きな課題であるというふうに考えておるところであります。</p> <p>また、公用車の問題についてであります、やはりまんのう町は高松、三豊に次ぎまして非常に面積が広い場所でございます。そういったことで、人口密度が一番低いんでないかこのように思っております。そのような中で、弱者の足の確保というのは、一番大きな問題であろうと思います。そういった中で、今回デマンドタクシーを導入いたしましたのは、公共施設で、公共の機関</p>

<p>栗田町長</p>	<p>であります琴参バスも活かし、なお住民の足の確保をするこれを何とか両立できないものかということで、色々相違工夫を凝らして考えたのが今回のデマンドタクシーであるというふうに認識をしていただきたいと思います。それと、大西議員さんが香川県では一番車の保有台数が多いということでございましたが、それだけまんのう町、山とか距離が離れているような便利が非常に悪いところであり、多くの方が車を利用しておるといふことでもあります。町の職員の活動におきましても、やはり車を利用することが多いし、その現場へ行ったり、目的地へ行ったりするのも非常にまあ距離が離れておるところもありまして、なかなか一言に車の台数が多いとか少ないとか言うのは、なかなか難しい問題であろうかというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それとひとつ答弁漏れがありました。給食婦の問題であります。私が聞いておりますのは、それぞれ給食場の職場ではもう手いっぱい一生懸命に給食婦のみなさんは頑張っておられるというふう聞いております。余裕の人員があるというふうには全く聞いておりませんので、よろしく願いいたしたいと思っております。</p>
<p>末武議員 大西豊議員</p>	<p>はい、大西豊君。</p> <p>最後でありますので、認めるところは認めていただきたいと思います。何べん聞いても職員数については、かりん温泉については勤務時間について、勤務時間を、の、残業時間を減らすための職員による職員のための臨時職員採用でなかったかと思っております。その時は広報にも、まあ町長も言われたように私はその時物凄く指摘をして、からその後については広報、オフトークには、まあ全部は知りませんが、あるようであります。それと、まんのう町の臨時職員のその採用期間というんか、についてはどのように決めておられるのか。県であれば、契約の時にちゃんと年数を区切っておるようです。まんのう町においてもなんか更新ごとにしよるようでありますけど、固定、あの透明性がないために臨時職員の固定化が進んでおると思っておりますので、その点2点、残業時間を改善するための臨時職員採用でありますと言いましたけど、町長のマニフェストは先程言いましたけど、職員のコスト意識、えーと私もこれ持っておりますけど、ちょうど平成18年の4月9日、まんのう町生間の町民文化ホールで開かれたとこに書いておりますけど、やはりそういうことが町民にうけて当選されたと思っております。そういう意味で、それを町長が就任当時や言うても、やっぱり公の立場で公平な立場で、課長は課長の管理職手当を貰って、私であればですよ、お客さんが半分になってフロントで3人もおるのに勤務時間が多いから、残業時間が多いから人を増やすことしませんよ。もし、そういうことを言うんであれば、今回指定管理者に対するビッグバンの経営評価3百万、2回に渡って3百万も4百万も費用をかけてまで、公募、非公募に対してお金をかけたんですよ。これはやっぱり、失敗ですよ。やっぱり失敗を認めて、更なる発展をするのが私は、私は新しいまんのう町の姿ではなかろうかと思っております。</p>

<p>大西豊議員</p>	<p>それと、先程答弁町長なかったんですけど、最後でありますけど、支所間についてのことについて、例えばまんのう町には旧の満濃町、琴南支所、仲南支所があります。例えば、仲南支所であります職員が9名、パートが2名、全部で11名であります。仲南支所は、琴南支所は、支所が8名、出張所が2名、診療所が6名、臨時職員が9名、全部で25名であります。色々事情が違うと思いますけど、町長のこのマニフェストから見たらやはり、公平な立場で、公平な立場でそういうことも見える形で改革を私は進めていくべきであると思うが、こういう支所の職員の定数についてどのように考えており、どのように改善していくかお伺いを、先程答弁がなかったのですさしていただきます。</p> <p>それと、公用車について必要なから車要るんだ。僕はそれはもうその通りだと思います。私が最初言うたことについては、当時の総務、当時の前の課長やったんか、あの総務課長が、車検時において、車検時において利用状況を見てしていくという答弁がありました。本当に車検時において利用状況を把握しているのかどうか、把握しておるのであれば、その私に説得されるだけの資料をいただきたいと思います。私はその後色々指摘しました。まんのう町もあんまりにも親切な答弁いただけんのやったら、ちゃんとした資料を、ま、今回町長が改革に向けて公用車のリース化を進める中で、私はそれまではあまり知らなかったんですけど、129台のどこが所有をしているか、資料をいただきました。担当課長でさえ、町の所有車を知らないんですよ。また、使用している方も、知らないんですよ。それで町長、必要なから車は必要ない事を言えますか。それと、昨日の議案の説明書の中においても、やはり集中管理をして、効率的な運用をするということを委員会報告でもありましたし、口々にそういう答弁があったと思います。やはり、もうしてないことは今から改善してもらわないかんし、間違とった事は今後是正をしてもらわないけませんので、もう少し町長の声でマニフェストは、私はちゃんと持っております。前のもう1人の候補者とその当時のをちゃんと持っております。町長も自分で書いた物ですから、ちゃんと記憶にあると思いますけど。やはり一番この指定管理者も含めて、人の問題なんですよ、人件費の問題ですよ。それに、そこに働く人のコスト管理の問題なんですよ。それともう1つは、先程指摘しましたが、臨時職員の固定化による経営悪化なんですよ。私は、町長がやはり今まで進めてきたことを非は非と認めて、これから改革することに期待をして私は誠心誠意答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんの再々質問にお答えいたします。臨時職員につきましては、18年当時は公募もなく募集をしていたかも分かりません。そういったことがあったかも分かりませんが、それは深くお詫びを申し上げますが、多分それ以後は全て公募にかけてハローワーク等々から募集をしたり、オフトークで流したりして全て募集をかけておるといふうに思っております。臨時職員の契約年数等々の細かいことにつきましては、総務課長の方から答弁をいただきたいと思ひます。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>また、仲南支所、琴南支所各支所の定数についてであります。18、19、20年、年を追う毎にそれぞれの支所では数が減っております。これに対しましては、仲南地区また琴南地区の方からもサービスの低下に繋がるというような強いご指摘もいただいておりますが、全体の職員数を減らしておる中で、やむを得ない事情もご理解をいただきたいと思ひますし、先程も申しましたように職員の定数につきましては、集中改革プランまた総合計画の指標よりは、かなり前倒しをして進んでおるのが状況でございますので、今後一層頑張ってまいりたいと思ひます。</p> <p>それと、かりん温泉につきましては、町が直営の事業でございます。それが、私が町長に18年から就任して3年経った今も、あまり経営改善がされてなく、赤字が垂れ流された数字でおったということにつきましては、深くお詫びを申し上げたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、公用車につきましてはの車検時の検討というものにつきましても、総務課長の方から答弁をいただきたいと思ひますが、公用車の定数、台数につきましても今後尚一層削減の努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p>
<p>末武議長 栗田総務課長</p>	<p>栗田昭彦君。</p> <p>大西豊議員さんのご質問、そして町長の答弁の中で私が申し上げる2点についてお答え申し上げます。</p> <p>まず、臨時職員の雇用条件につきましては、半年契約で更新をいたしております。で、本町の臨時職員につきましては、学校関係が特に多ございます。言わば特殊な技術を持った方でございますので、短期の雇用というのは難しいものでございますので、半年毎の更新でですね、結果的には長期間お願ひしている人もございます。</p> <p>それから、2点目のですね、公用車の車検時の際の車のですね、廃車というか、利用状況いんですかね、を検討してはどうかということでございます。で、まず先程町長の申し上げましたように、現在の車輛数が果たして適正な数かどうかというのはですね、申し上げることは非常に難しいというふうに考えております。ただですね、私はですね、決して今ある車の利用状況が低いというふうには思っておりません。その中でですね、本年度の車検の台数を申し上げます。本年度は32台の車検をいたしております。先程も申し上げましたように、その利用状況は決して低いというふうには考えておりませんので、32台全て車検をして更新をいたしております。議員さんが1台ちょっと間違とったというような、議員さん間違っておられません。1台少ないのは本年度減車をしたと、車検を機に減車をしたということでございます。以上でございます。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で15番、大西豊君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で3時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時45分)</p>

<p>末武議長</p>	<p>休憩を戻して会議を再開いたします。</p> <p>お諮りいたします。本日の会議は24時まで時間延長をいたしたいと思いをます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって本日の会議は24時まで延長することに決しました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>9番、藤田昌大君。</p>	<p>(再開 午後3時)</p>
<p>藤田議員</p>	<p>9番、藤田昌大君です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき1点目は先の衆議院選挙、すなわち総選挙においてですね、戦後いわゆる民主主義と言われた国家が、我が国の政治体制で大きく政権交代というものが現実のものとなりました。町財政へのそれに伴う町財政への影響と今後の対応についてと、2点目には地域防災組織の動きが各地で起きつつあります。今後の当局対応について以上2点を今日的な喫緊の、喫緊の課題と思いをますので質問いたしますから町長の誠意ある回答をお願いしたいと思いをます。</p> <p>さて8月に実施されましたいわゆる総選挙におきまして、前回と違ったマスコミの報道の中で、自公政権による国民生活の中での社会的弱者を犠牲にした格差拡大社会を拡大させたことにより、全国的な国民の怒りが増大し政権交代は現実のものとなりましたが、私達の想像を上回る結果となったことも事実、私については事実であります。小泉内閣の後を引き継いで登場した安部、福田内閣は強権政治のつけの中で1年も持たずに政権を放棄せざるを得なかった状況があったらうと思いをます。その次に、選挙対策内閣として登場した麻生内閣も与党の内紛のあおりを受け、任期間際まで延命策を講じましたが、それさえも国民に支持されず、戦後60余年に渡って続いた自民党中心の政治、政治は終止符が打たれたわけであります。我々国民、町民は官僚主導の政治から町民の声での政治、すなわち真の民主主義政治が始まるものだらうと思いをます。そこで、さてそこで、麻生内閣末期に行われたばらまき予算の中で当町においても多くの補正を組みました。9月議会においても、約7億近い先の、7億近くそして先の臨時議会と併せて10億以上の予算、補正予算規模が提案されました。これは、当町の1割を上回る補正予算額であり、が計上したわけでありませけれども、これらの執行について今後どうなるのかまたどのように対応されるのか、お伺いしたいと思いをます。特に上水道における設備については、この執行いかんによっては町民生活に多大な影響が出ると町長自身もマスコミ対応で発表していたようでありませけれども、その答弁をお願いしたいと思いをます。そして、9月議会に提案された補正予算については、ハード事業が多くすなわち、箱物であったり土木行政であったりそういったものが多くなされてます。ソフト事業にありますシステム</p>	

藤田議員	<p>整備については自ずから影響の度合いが異なるものと思いますが、どう対応されるのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>また、町長の政治姿勢であります。本来首長、議長と言うのは選ばれる過程はどうであれ、政治的には中立的立場でを貫き、主権者である町民のために行動することであるはずであります。しかしながら、町長についてはかつてない町長としての資質を問わなければならない言動や行動が見られましたが、今後どう対応されるのかお伺いいたします。</p> <p>2点目は、地域防災組織についてであります。この対応については、現在各地の組織の現状と各地区のその内容についてお知らせ願いたいと思います。私も選挙当日の29日でありますか、神野地区で地域防災組織の活動がなされました。それをずっと傍観者的に見さしていただきましたけれども、公民館職員や町の職員の対応が一切なかったということに危惧を感じております。そこで、それぞれの内容があり、それぞれの地区で対応が違おうと思っておりますけれども、現状のですね、結成率、20年3月の報告によりますと防災組織自体は73.6%であり、24年に目標値が100%になるという現状値を目標を掲げておりますけれども、それらについて報告を願いたいと思います。また、全地区の啓蒙と実施計画についてでありますけれども、地区より想定異なる訓練とはそれぞれ違おうと思っております。どのような計画し、遂行されているのかお尋ねいたします。地区の基準単位の在り方は、また想定対象が日常的には1つ目に地震対策、2つ目に風水害、そして3点目に近頃地球温暖化という中で集中豪雨、それぞれがあるだろうと思っております。そして日常的には、火災等それぞれの部分に報告いただけたらと思っております。訓練に参加して感じたことは、職員対応を今後どのようにしていくのか。すなわち、実際に災害が起こった時の対応でありますけれども、やはり本部についてはですね、まんのう庁舎に置かれるだろうと思っておりますけれども、それぞれの地域対応についてはですね、例えば旧満濃地区であれば、旧の小学校単位でのですね、防災本部が立ち上がるだろうと思っておりますけれども、その本部と本庁についてのですね場所、そして避難場所の職員または地域との指導はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>そして公共施設の現状はどうなっているのか。学校施設については対応が順次行われており、現にそれぞれ学校施設については耐震対策が行われています。しかしながら、避難場所が想定される場所については、どのような部分になっているのか、そしてまた補助金を出している介護事業所や民間の施設は、の現状は、現状の耐震構造はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>次に、公設消防屯所の今後の整備計画であります。老朽化が進んでいる中で新設されていない神野地区、長炭地区、特にその屯所については早急な手当が必要だろうと思っております。また、火災時における防火水槽や消火栓の現状は実態に合っているのか、合っていないのかちょっとお尋ねしたいと思います。</p> <p>最後に、AEDの設置箇所であります。これは、AEDが設置されればですね、それぞれの地域の防災ヘリとかを活用すればで</p>
------	--

藤田議員	<p>すね、その人の命が守られる、こういった実態はそれぞれの中で報告されております。でありますので、AED設置における実行ある日常訓練はなされているのか、そしてまた救急隊とです、それぞれ過疎地における事故が発生した場合、防災ヘリの、ドクターヘリのです、緊急出動も必要だろうと思っております。そういった部分に対応できるようなシステムが構築されてるのか、それぞれお尋ねしたいと思います。その中で、具体的なAEDの対応でありますけれども、公民館職員は当然のごとく即利用はできると確信はしておりますけれども、後隣接する幼稚園、保育所への貸与と措置計画はどのようになっているのか、そして今それまでの連携を体制を作っていくながらです、例えば南であれば南小学校にAEDが設置されていると思う。その中に幼稚園、保育所は隣接されておりますので、そういった中へのです、対応が即できるのかお尋ねしたいと思います。当局については消防署員、消防署に聞きますと、まんのうは物凄く理解されて、設置が進んでおる。率は近隣については高いということを知りました。その中で、利用方法について各町内のイベントやスポーツ大会、それらについて対応できるようになっているのか。以上、政権交代に伴う政治姿勢、それと防災関係のです、近々に想定されますので、2点について質問したいと思います。この防災、地域防災についてはすね、いつのことか分からんいうんが、多分みんなの考えでありますし、明日のことかも分からんという考えであります。それで一番まんのう町で想定される部分です、東南海地震はもとより、一番大きな周期が中央構造線の移動周期がすね、2千年に1回ということで、僕も研修に来た時に聞きます、四国の場合は。そういった部分では、中央構造線の被害についてはすね、多分震度7か8の揺れだろう、そしてその中央構造線のです、変革については、東西に5mないし7mをずれるんでないかという想定がされております。そういった面も踏まえたらすね、これは早急にやらなければならないということで、喫緊の課題として申し上げましたので、誠意ある回答をお願いして私の質問を終わりたいと思っております。以上であります。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>藤田昌大議員さんのご質問にお答えをいたします。</p>
末武議長 栗田町長	<p>まず第1点目の政権交代の対応として現在の補正予算執行が完全に保障されるのか、今後の見通しはどうか、町長の政治姿勢、3点についてのご質問のお答えをいたします。</p> <p>政権交代に伴う補正予算の対応はというご質問ですが、懸念されるのが、町で既に補正予算を可決いただいております水道事業の高度浄水処理施設整備事業でございます。事業費として5億3,800万円程度を予定しており、その内、国の補正予算の地域活性化・公共投資臨時交付金4億2,000万円を財源と予定いたしております。県に今後の見通しを問い合わせましたが、内閣府の話として9月9日の時点では責任ある回答はできないということでございました。既に、町ホームページに事業実施のための一般公募の工事を公告をいたしており、また町民生活に及ぼす影響を考慮致しますと、現時点では、予定通り進めてまいりた</p>

<p>栗田町長</p>	<p>いと考えております。今回の補正予算につきましては、国の政策であり国の責任においてすすめられたものであり、地方自治体はそれにより計画を立ててまいったわけでありますので、政権交代をしたといえどもこの部分に関する凍結はありえないものと考えております。</p> <p>また、本定例会におきまして、経済危機対策臨時交付金関係の補正予算をお願い致しておりますが、これにつきましても予定通りの実施を考えておりますが、国の政策の状況を見ながら、予算執行につきましては慎重に行ってまいりたいと考えております。そして最後、町長の政治姿勢ということでございますが、おそらく今回の総選挙においての私の対応についてのご質問であろうかというふうに思います。違うんですか。あ、そうですか、違うん。はい分かりました。今後とも住民の皆さん方、喜んでいただける、またまんのう町に住んでいてよかった、長生きをされていてよかったと思っただけのような姿勢をまず第1番に心がけてこれからも頑張っていきたいと思っております。</p> <p>次に、地域防災について、各地区の組織現状と実施地区のその内容、また全地区への啓蒙と実施計画の見通し、職員と地域住民との共通理解へのスタンス、介護事業所及び公共施設の現状は、また公設消防屯所の今後の整備計画、AED設置における住民への周知と訓練と現状についてのご質問でございます。</p> <p>まず、町内各地区の自主防災組織の現状は、地区により取り組みに差異があるのが現状であります。仲南地区におきましては、旧仲南町時代より、南海地震の指定地域であった経緯もあり、五人組、実行組合、自治会の組織が自主防災組織として機能をいたしております。旧満濃町、旧琴南町の区域につきましては、旧町の時代に自治会組織を母体とした自主防災組織の結成に向けて組織作りをお願いした経緯がございますが、これ以降継続的な取り組みを行っておらず、自主防災組織の育成が急務だと考えております。</p> <p>次に、全町的な取り組みにつきましては、先にも述べたとおり、全町的な自主防災組織の組織作りに取り組みたいと考えております。また、職員に対しましては、3番のであります。また職員に対しましては、年1回防災訓練として、ほぼ全員を対象に車以外の交通手段による召集訓練を行っております。今後は、地域で行われる防災訓練にも積極的な参加を促してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、介護事業所及び公共施設の現状ということでございますが、介護事業所は民間施設が主であり、町としては実情は分かりませんが、施設的な建築確認等が必要な施設であれば、旧来の施設でない限り安全性は保たれていると考えられます。また、高齢者、要援護者等の長期の避難生活等を考える時、介護事業所等との連携が図れるよう、協定等についても検討いたしたいと考えております。公共施設の現状といたしましては、議員さんもお存知の通り、学校施設を中心に耐震改修を行っておるところでございます。</p>
-------------	---

<p>栗田町長</p>	<p>ます。琴南中学校の耐震改修にも着手し、後は満濃中学校を残すのみとなっております。幼稚園、保育所については、まだまだでございませぬ。また、公共施設等にもきましても、特に避難施設として指定しておる施設についても耐震改修を図ることが必要であります。財政的な制約もあり充分とは言えませぬが、平成20年度地域活性化・生活対策交付金事業により、これは繰越事業で行っておりますが、旧琴南東小学校の体育館、旧仲南北小学校の耐震改修を本年度中に完了することといたしております。引き続き避難施設を中心に耐震化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次、5番目の公設消防屯所の整備につきましては、現在、5分団屯所、長炭地区でございませぬが、これを平成20年度地域活性化・生活対策交付金事業で施工を取り組んでおり、引き続き、第7分団、神野地区につきましても条件を整えば、更新を図りたいと考えておるところでございませぬ。また、消防屯所の整備が遅れております琴南地区の消防屯所の整備についても、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次、6番目、AEDの設置個所につきましては、先の広報まんのう9月号、特集、自分でできる防災対策でも一覧表を掲載しておりますが、広く住民周知について検討いたしたいと考えております。例えば、交付金事業で、実施予定の防災ガイドに位置と使い方を入れてもよいと考えられますし、また、ライオンズクラブがAEDのマップを作るとも聞いておるところであります。また、AED使用につきましても講習は南部消防本部が実施をいたしております。仲多度南部消防本部では、新たに広報自動車も導入しておりますことから、自治会単位での講習を呼び掛けも行っているところでもあります。なお、実際的にはAEDは半自動であり、音声指示により、誰がでも利用可能な性能を有しておると聞いておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長 藤田議員</p>	<p>はい、藤田昌大君。</p> <p>はい。懇切丁寧にですね、通告通りの答弁をいただきましてありがとうございます。それでやっぱり、再質問非常にやりやすいなという感じですね、受け取りました。具体的な部分で、第1項目目はですね、やっぱりさっと流さなかなのかかと、思うんがこれルールだろうと思ってます。今はっきり分かってない部分をですね、想定して言うてごちゃごちゃ言うたってしょうがないんです。ただ、ほんとに水道面のね、分がこれ削られたらどなになるんかなという心配をしますし、町長もマスコミの中に発表してた通り、これ水道料金に跳ね上がる可能性があるということでありました。そういった部分で、政権が変わろうがですね、いっぺんやった部分については、僕は堂々とですね、現場の立場で、県も同じだろうと思ひますし、町も自治体としては同じだろうと思ひます。やられた部分については、堂々とやってくれということですね、申し添えるべきだと思ひますし、別に自民党の人がおらんきん言えんとはいうんではないと思ひますよ。それが中立的な立場の議長であり町長であればですね、堂々とできるという事を是非申し添えておきますので、別に陳情してせないかんいうことは一切私は考えておりませぬから、是非そういった立場</p>

<p>藤田議員</p>	<p>です、町民のために頑張ってくださいことを期待しておきたいと思います。</p> <p>防災組織についてはですね、ちょっと突っ込んで行きたいなと思ってますので。ちょうど9月は防災月間の途中でありますし、月でありますし、今、防災についてですね、非常にそれぞれの地域からですね、ある業者の方から申し入れがあってですね、その課の方へも行っているようでもあります。ですから、今町長が報告された中にですね、それぞれの防災すなわち台風災害や、台風の場合は風水害ですね。ほんで地震対策の場合は家屋の倒壊だろうと思いますし、まあ満濃池の決壊まで考える必要ないかなと思いつつですね、それぞれの避難対応をしなければならないと思います。そして、自然災害いわゆる近年想定される集中豪雨でありますよね。今年も東の方で集中豪雨が起きたようでもありますし、そういった時にですね、個別に考えながら、個別の対応をどうしていくか、これが一番重要だろうと思ってますので、ちょっと突っ込んで行きたいと思います。仲南地区については、地震対策について5人組を中心に全地区を網羅しているという報告がありました。琴南はまだ遅れているということでもありますし、満濃、旧満濃地区についてもですね、四條地区の防災訓練の内容と神野地区の防災訓練の内容と違いましたよという方向がありました。それぞれですね、やっぱりあの、これからは喫緊にですね、それぞれ想定される、例えば高篠や四條でですね、これ集中豪雨対策うんはちょっと置いとかないかなと思いつつ、たとえば琴南ならばですね、まず集中豪雨については考えていかないと違うかと思いつつ、例えば満濃地区でも種子や山間部を要する部分ですね、特に前もいっぺん建設課長に言ってがえに嫌み言われたんですけども、防止ね、危険箇所うんがあるでしょ、物凄くね。あの辺については、ほんまにほんだら実際どうすんや言うことが一番僕は懸念しとんですよ。残念ながらあれをやったとこに土砂災害が起これんと、あれをない公文地区だとかですね、長尾地区に非常に起きたという部分でですね、やっぱりそれらの集中豪雨対策についてはですね、個別の対応があるんでないかと。そして、東南海地震を想定した地震対策、これも全地区にですね、個別に訓練をしなければならないなというんが思いつつ、それぞれですね喫緊の部分はどう考えているのかという事をお答えいただきたいと思います。このキラリン、いや、元気まんまんのう町の中にですね、ちょっと若干載ってますけれども防災組織の確立は今、ちょっと報告とちょっと変わるとなると見て見たんですが、結成率は73、今年度ですよ、2月、20年の3月については、73.6%やということがあります。多分これ、前に社協がですね、5人組の分を報告してくれいう中の組織も入っとんでないかなと、いうように思いつつ善意に解釈すれば。ただ、緊急災害のですね、部分については非常に弱いんでないかなと思いつつ。ですから、それぞれですね、台風、地震、集中豪雨こういつつ3つの部分についてはですね、この地区はどれを集中していくという計画があるだろうと思いつつ、それらも含めてですね、住民啓蒙を是非行っていただきたいと思いつつ。それとですね、それに伴う職員の関係なんですけども、職員については毎年いっぺん全員対象に行っている、今後も地域についていうことを謳ってますけれども、職員がここでするんは</p>
-------------	---



藤田議員	<p>それと避難場所についてでありますけれども、避難場所についてはやはり、一番想定されるのがまんのう町にようけあるゴルフ場との話し合いはどうなっているのかということですよ。やはり、琴南、仲南の場合は、ゴルフ場なんかはですね、大きな避難場所には適していると思いますし、三好議員がよく言いますかりんの丘公園ですよ、これも普通の避難場所には適当でないかと、防災ヘリもすぐ来れるという部分でですね、やはりその避難場所をきちっと明示していきながら、それぞれの対応時にどうするかということをしていかなければならないと思いますので、それらについてですね、今から年度、提案をですね、していきながら明らかにしていただければありがたいとそういうふうに思ってます。</p> <p>最後にですね、AEDの問題でありますけど、これは非常に、さっき、ついさっきもですね、小亀議員と話しよったけん、うちの親父もAEDがあったら助かったかもわからんと。こういう部分がですね、やはり多く報道されていると思います。なんか先般の東京マラソンでも、松村と言う芸能人が助かったということを聞きましたんでね。このAEDについては、もう町民に物凄く今浸透しているのが事実です。そういった部分でですね、あるのに使えないという部分が実際使えばですね、音声ガイドに沿ってやればできるんですけども、ただ初めてやるのとですね、訓練をしてすんどってやるのとは、これ全然違いますから即ですね、全然自信を持ってですね、公民館の職員は置いたるきんやれますと。ほんで、学校にもですね、絶対なんか起こったらやれますというですね、確信を持った答弁ができるようなことを是非しておっていただきたいと思うんで、なんか聞くところによりますと、ココロが自動販売機に設置しとるだとか、パチンコ屋もそういうことしとるとか、そういうのを聞きますんでね、やっぱりAEDについては是非、もう1つ一番肝心なのが有効活用についての肝心なのがやっぱりさっきも言いましたように、各種イベント会場への持込ですよ、啓蒙活動するのはよくやっているとありますが、少年スポーツ大会やとかそういった部分にでもですね、やはりできれば開会前にこういう部分がありますいうたら、いうたら大きな保険になりますからね。そういったことも、やっぱり体育施設ですか、そういったとこと、やっぱり話して起こって慌てて取りに行くのではなしに、こん時にはもうしとりますよいう事をですね、是非対応していただきたいと思います。そして最後に、そして、幼稚園、保育所でですね、すぐ貸し出しできるような、ね、先生との話をね、きちっとしながら慌てない、慌てふためかないように、こん時にはこうなるというて、これ日常的な話だろうと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>そして、あの、防火水槽の関係でちょっと突っ込んで行きたいと思うんです。思うんですけれども、防火水槽それぞれ、年間にですね、2箇所か3箇所防火水槽設置してますけれども、やはりあの消防職員に言いますと、一番いいものはですね、100ミリ以上、100ミリから75ミリ以上のもので、水道本管が通っておる時には、その分の防火、消火栓をするのが一番でないかということ、もっぺん総務課の対応だと思いますのでそれぞれの地域にですね、例えばもうホースの長さいうたら決まっていますからね、</p>
------	--

<p>藤田議員</p>	<p>地域の。その円を描きながら消化水槽、消化、防火、消火栓を設置していく、このことは非常に重要だろうと思いますので、一番身近な災害が火事ですね。起こり得る事は。今日でも明日でもその分についてはちょっとお願いしときたいんと、もう1つはね、防火水槽1つの方法があるらしいですわ。と言うのは防火水槽が日常的な飲料水に、ああいかん無しになんりよる。使われる可能性がありますので、それらについても考えておっていただきたいと思います。</p> <p>最後に、救急搬送の部分。さっき言った分のね。ドクターヘリとの関係はですね、これは非常に重要だろうと思いますので、そういった立場ではぜひ、それぞれテレビでね、この頃やってますので、この緊急災害時のドクターヘリですね、具体的な行動要請なりヘリの着地地点、それが分かっておればですね、即ね、学校の運動場へ着陸するだとかそういったんができると思うんですよ。そら早急にやっぱり、何箇所かはですね、決定しておって、もしもの時に搬送できるとそういったことを考えているかどうか以上長々と言いましたけれども、分かりやすい答弁ができると思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>はい、栗田昭彦君。</p>
<p>栗田総務課長</p>	<p>藤田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、1点目に地域にあった防災計画をというお話です。これは当然のことでありまして、町といたしましても琴南地区、仲南地区、満濃地区それぞれ地域に合った内容の防災計画を実施しております。本年につきましては、琴南地区では大雨による崖崩れ、仲南地区につきましても同様なもの。昨年は、ため池の決壊。仲南地区につきましては、ため池の決壊。それから、満濃地区におきましては先日神野地区で地震による訓練等々行っております。で、藤田議員ご指摘のように満濃地区におきましては、多くはまあ地震による防災訓練を実施をいたしております。今後とも地域に合った防災訓練を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それから、職員の対応、地域と職員の協同でその災害の支援を行っていくということでございますが、まさにその通りでございます、これが自助、共助、公助の中の公助の中の協同と言いますか、そういう部分に当たると言います。今後はその辺のあたりをですね、充分認識いたしまして、地域の防災訓練の中でですね、職員が入ってですね、できるだけその地域の皆様方と共に訓練を実施したいというふうに考えております。</p> <p>それからゴルフ場をですね、避難場所に、ゴルフ場との避難場所の協定をしておるかというお話でございますが、そのゴルフ場というのはですね、かなり広いスペースがあるということで、プレハブのようなことの避難場所と言うことですかね。</p>
<p>藤田議員 栗田総務課長</p>	<p>一時的にしてプレハブ倉庫かの。</p> <p>ゴルフ場のロケーションと言うのはですね、かなりその山間地域にあってですね、物資の運送等には少しちょっと難しい面があると思います。で、私どもが想定しておりますのは、まずかりんの丘公園、かなり広い場所でございますので。後はですね運動場</p>

<p>栗田総務 課長</p>	<p>等、万が一の場合はですね、運動場等にそのような場所もございます。また、場所としてもですね、車の進入等もですね、非常に便利だと思いますので、そのような場合はですね、そういう場所を利用したいというふうに考えております。</p> <p>それからAEDの使用の周知でございますが、これにつきましては南部消防とですね、連絡を取り合しまして、小学校、それから、それ以外の学校教育関係の所へ行っていただきまして、講習をしております。また、イベント会場への持込というお話でございますが、今行っておりますのは、まんのうフェスティバルにおきましてはAEDを救護テントのところに設置いたしておりますので、万が一の時に備えております。</p> <p>それから、防火水槽のお話でございますが、飲料水にも利用できるようなものが確かにございます。これにつきましては、1基数千万かかります。町といたしましても、1基ぐらいどうかというふうなことも考えてみたんですが、1基数千万かかりますので、今のところはちょっとお金がないというか、財政的な余裕がございませんので、現材のところは設置する予定はございません。また、消火栓につきましてはおっしゃる通り、基本的には75ミリ以上の管から接続するというところでございますので、できるだけ多くの消火栓の設置をすすめてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>ドクターヘリの対応につきましては、今後香川県の危機管理課等とも相談いたしまして、できるだけの対応を進めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>それから今月9月にですね、議員の皆様方ご存知だと思いますけども、告知放送を通じましたジェイアラートの試験の訓練をさしていただきました。お聞きになった議員の皆様方おられると思いますけども、感じとしてはああいう感じで本番にも流すようなことになろうかと思っております。以上でございます。</p>
<p>末武議長 藤田議員</p>	<p>藤田昌大君。</p> <p>5分しかありませんので、もう辞めますが、最後にですね、やはりあの、一番大事なものは、町長の決意でないかなと思いますし、それをですね、取り巻く職員達がどう変える決意がですね、あるのかないのが一番不安です。と言いますのは、私もずっと議員やらしてもらってですね、それぞれ朝なり昼なり来ますけれども、職員の緊張感が非常にないなということは、非常によく感じます。そのことについてはですね、やはり僕らに言わしてもらったら、それぞれのここに立っておる皆さんのですね、信頼関係があるんかないんかが非常に私は感じてます。ですから、職員訓練の時にですね、今まで質問した中で課長会をやりながら言うことで、今度町長はですね、今、課長補佐会をやっているんですね。と言うことは、課長会の言うこと聞かんきん課長補佐会するんかと。悪く解釈したらこうですよ。もっときめ細かくしようと思って課長補佐会やるんやったらいいんですね。そういう部分を今の流れを考えていければですね、やはりあの、町長はこの前も誰か言いましたけど、ラジオ体操しかけて誰っっちゃやったらへんがいう</p>

藤田議員	<p>んがあったでしょう。その辺の部分についてですね、やはり職員組合と話して行きながら、きちっとですね、双方合意の下にこういきましょうと、いうことを、が、大変重要なことだろうと思っております。今の町長に求められておるのがですね、やっぱり中長期的な展望を持ちですね、あなたの理念に沿った政策を講じることがですね、そして職員を教育していくと。ただ、事務事業評価に基づいてこうなって、こうなって、こうなったきんでないんです。基本的な職員の理念はどうあるべきかと、まんのう町の職員としてはこうあってくださいと、いうことをですね、町長の思想をきちっとやるべきです。そん中で、喧々諤々と議論ができる枠かもしれません。そのことによってですね、職員の啓蒙が図れると思いますし、そこまで言う職員やったら地域の住民は信頼できるんですよ。何でもかんでも、はあそうですか、はい言うてね、総論賛成、各論反対いうですね、部分ではいかんと思うんですよ。そういったことで、町長の職員教育をですねどうしていくか、決意を述べていただいて私の質問を終わりたいと思いますので、どうぞ決意を述べてください。</p>
末武議長	<p>町長、栗田隆義君。</p>
栗田町長	<p>藤田議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目でございますが、政権交代があったとはいいますが、我々は中央でどの様な事があろうとも、町民の幸せを第一に今後も粛々と予算執行していきたいとこのように思っております。</p> <p>また、職員との信頼関係につきましては、やはり常日頃から色々話をして絆を深めていきたいと思っておりますし、まず第1番には私はいつも申しておりますように、職員の皆さん方は住民の目線に立って住民の皆さん方の幸せのために頑張っていく。またそれは役場内だけの仕事ではなく、それぞれ自分の置かれた地域にかえってもそれを常日頃から実践していただきたい。例えば、清掃作業、色んな事業があってもどんどん積極的にその地域へ加わって地域の皆さん方と肌を接して、色々やっていただきたい。こういうことを一層強く申しまして、頑張ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
末武議長	<p>以上で9番、藤田昌大君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
黒木議員	<p>10番、黒木保君</p> <p>通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私は少しちょっと柔らかい質問から、を含めて、3点程質問をさせていただきます。</p> <p>私も文部科学省の主催の全国スポーツレクリエーション祭が、本年で22回滋賀県で開催されております。第1回は、の開催地は山梨県の増穂町の方で行われました。22年前、増穂町の方へ満濃地区から90歳近い方も含めて、この増穂町の方へ行きまし</p>

黒木議員	<p>たけれども、増穂町の方は非常にまあ感激していただきまして、会場にしてでも野球場2面使いまして、その野球場が全て芝生化しておりました。その1面は5ミリの芝生の厚さ、後1面は3ミリの芝生の厚さと言うことで、競技前に説明がありまして、非常に立派な施設の中でこの全国スポーツレクリエーション祭を楽しんで帰ったところでございます。その後、全国津々浦々、全国スポレク祭とか全国ねんりんピック、全国レベルの交歓大会等にも参加しましたけれども、全ての会場、立派な芝生を、芝生化でございます。そして、この芝生化はやはり人間を保護するため、また地球温暖化防止のためにもあらゆるところで取り組まれておるものです。県内においても、公園はもちろん学校のグラウンドの芝生化が進められています。高松市、坂出市、宇多津町、小豆島においては、すでに実施されています。トトの助成金、事業費の5分の4もの助成金がいただいて、それによって経費が節約され、グラウンドの芝生化するのに3千㎡、4千㎡のグラウンドの整備につきましても200万近い、200万位の経費で芝生化が成功しております。子どもの、子ども達の教育の一環として芝生化するのであれば、経費は非常に少なくて済むということであります。例を挙げますと、牟礼北小学校においても、トトの助成金で芝生化しておりました。スプリングクーラーの設置に900万、その他で、その他入れましても1千万の事業ということ、市持ち出しは200万とのこと。また、高松市の中央公園についても、土地の改良、土壌改良等に450万入れまして、後100万程度で500万の予算で中央公園の芝生化をし、40日から50日で一般開放してこの5月、6月にそういう芝生化したのが早高松祭りでは開放しております。そういう中で、経費の少ない芝生化ということで、まんのうの学校施設のグラウンドにつきまして、教育長に今後こういう芝生化についてどのようにお考えになれるかとことで、質問したいと思えます。かりんの丘公園の芝生広場につきましては、小野課長にもちょっと聞きましたけれども、非常に高い経費、2千万以上の経費で芝生化しております。そういうことで、本当に芝生化が全国芝生サミットということで、全国色々なところで研究され、芝生化が非常に安い工事で芝生化をどこもが勧めておりますので、教育長に学校施設のグラウンドの芝生化についてどのようにお考えになっておるかをお聞きしたいと思えます。</p> <p>次に、以前農業政策で一般質問を行いました。私は小さい頃から農業に親しんで大きくなりました。近年は生活様式も変わり、今の農業を見る限り、農地の整備をし、次の世代に引き継がなければならないのが現状と思えます。川原議員が午前中に質問をし、答弁は必要ありませんが、町長の指導力でもよろしくお願い申し上げたいと思えます。</p> <p>次に、介護予防事業の今後の取り組みについてであります。平成20年度まんのう町の一般会計特別会計歳入歳出決算書によりますと介護保険特別会計において地域支援事業費2,800万なにかし、その他内訳として介護予防事業費を736万、包括的支援事業2事業費2,100万、また国民健康保険特別会計においては国保ヘルスアップ事業に300万の介護予防に対する決算がなされていますが、現在の介護予防の真の対策になっているか。よく見直すことが必要と思われま。単なる福祉施設に事業費を</p>
------	---

黒木議員	投入しているにすぎないと思います。現在介護予防としてどのような事業がまんのう町で行われておるかということにつきましてお答えください。以上で、一般、ええ質問を終わります。
末武議長 北山教育長	<p>教育長、北山正道君。</p> <p>黒木議員さんの教育施設のグラウンドの芝生化についてお答え申し上げます。</p>
	<p>教育施設の芝生化は議員ご指摘のとおり地球温暖化防止あるいは環境保全、また、児童・生徒の運動能力・体力向上に寄与するものと思います。近隣の市町におきましては、観音寺市立一ノ谷小学校、宇多津町立宇多津小学校、坂出市立西部小学校等におきまして、校庭の一部芝生化に取り組んでおります。どの学校とも児童・保護者のみならず、地元のボランティアの協力を得て植栽から維持管理まで事業を実施しております。当町におきましても現在計画されております満濃中学校の改築基本計画で屋外運動場の芝生化を検討しております。しかし、芝生化をいたしますと芝生の維持管理が、管理に非常に大きな負担がかかってまいります。そういったことで、今後、町内各校の施設が、各校各施設が、地域の学校・施設として、地域住民の方々との協力で、より活性化した活動の中で芝生化事業にも取り組みまして、息の長い事業実施及び維持管理ができるよう、今後、体制等含め検討して参りたいと考えております。</p>
末武議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>黒木議員さんの質問にお答えいたします。</p>
	<p>介護予防事業の今後の取り組みについてにお答えいたします。誰もが健康で安全に安心して暮らしていけることを願っていることと思います。議員さんもお存知の通り、町行政の推進をする中で、各種の福祉行政に取り組んでいるところでございます。</p> <p>さて、本町の介護予防事業についてでございますが、65歳以上の方の中で、特定高齢者を選定し、運動教室これはうきうき教室と名付けておりますが、年24回開催してございます。また、他に自治会等を会場として実施している健康相談の場を活用し、一般高齢者を対象に介護予防についての指導等を年40回程度実施をいたしております。今後におきましても、これらの事業につきましては、引き続き実施していきたいと考えております。</p> <p>また、かりん温泉の改修計画に併せ、そのスペース、器具等の設置が可能であれば、健康生きがい事業と併せて介護予防事業についても検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
末武議長 黒木議員	<p>はい、黒木保君。</p> <p>教育長の答弁によりまして、その校区の住民と息長い話し合いの中で学校のグラウンドの芝生化等についても今後検討していくと言う答弁でございますので、私もこの夏はほんとに芝、芝、芝という生活をしてまいりました。この議員の仲間の人にも協力を</p>

黒木議員	<p>いただきまして、生島の芝を2トン車に3杯位ただもらいまして、その芝を活用してグラウンドの芝生化について、真夏の暑い時やりましてちょっと体調を崩しまして、18人の内1人だけマスクをかけまして、この本会議に臨んでおりますけれども、やはり夏バテには勝てませんでしたけれども、ほんとに芝の良さというものがほんとに分かりますので、昨日昼ご飯食べる時に一人だけうどんを食べに行きましたら、父兄の一人が福祉協議会の方の方だったと思いますけれども、私も植えたままなかなか体調を崩して保育所の方へも行けませんでしたけれども、父兄の方からお礼の言葉がありまして、そんだけ父兄が喜んでくれとんかなと思えますので、今後まあ教育長のその前向きな姿勢を、是非ともまんのうの子ども達に夢を持たしていただいて、芝生の上で転がったりそういうこともひとつ是非とも今後とも進めていっていただきたいと、このように考えます。</p> <p>町長の答弁の中ですけれども、色々運動教室、うきうき教室とか健康相談、健康生きがいのために色々教室をされるという、しておるということで答弁もいただいておりますけれども、民生費の方で非常にまあたくさん予算を組んでおる中で、やはり1回こう見直さなければならぬというような、予算もたくさんあるかと思えます。我々今後、県内においても仲間と話し合いながら、介護予防というものは本当に必要なということで、介護予防、私は介護予防運動というものに事業費を投入していただきたいということを各自自治体にも働きかける決心であります。ほんとに介護予防運動をされておる方が一般的には遊んでおるというように捕らえておりますけれども、我々やっておる生涯スポーツの中には、1,800人の会員がおりまして、80歳以上が20%近くおるんです。20%の近くのその80歳以上の方がほんとにびんびんしております。その色々な行事をする度に、若い者より足が軽く走って、そのこれがあるからこそ今までやって来とんだという、それが介護予防になっておるというように確信しておりますので、我々、県内に28団体の生涯スポーツ団体がありますけれども、その団体と一丸となって県なり各自自治体の方へ呼びかけて行きたいというように考えておりますので、まんのう町の介護予防についても今後とも町長の判断でひとつお考えになって、いただきたいとこのように思いますので、よろしくお願い申し上げます。もう、別に答弁ありません。</p>
末武議長	<p>はい、分かりました。</p> <p>以上で10番、黒木保君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>19番、谷森哲雄君。</p>
谷森議員	<p>それでは、只今から一般質問をさせていただきます。</p> <p>男女の交流、ふれあいの場交流事業、結婚相談事業を実施してはどうかということで質問いたします。このことについては、18年の9月議会で少子化対策として一般質問で提起質問いたしました。町長のお答えとしては個人情報、個人情報保護法が成立</p>

<p>谷森議員</p>	<p>した経緯もあり難しいとのことでしたが、しかし、住民の声として独身男女の交流の場、結婚の機会、出会いの場、男女の交流事業を計画して欲しいとの要望があります。なかなか、この事業は難しいとは思いますが、この困難を乗り越えて事業を実施している町がたくさんあると聞いております。最近私が知り得た中では、岡山県勝田郡奈義町が未婚化、晩婚化を少しでも解決、一歩前進せしめ、人口増に大きなプラスになり得る方策として結婚相談事業、従来の仲人お見合い形式でなく、男女の交流の場、交流の機会の場の提供と言いますか、創設という、このような事業を昭和55年から取組み約30年間継続しており、成果があがっております。奈義町の事業の継続性は、結婚推進委員さんを中心とした関係者の熱意と努力とによって今日まで続いているものと考えられます。参考にさせていただくために、資料2枚おつけいたしております。また、四国新聞9月10日付にも小豆郡土庄町で同様の事業を実施しておる内容の記事がありました。これもおつけいたしております。若者の幸せづくりの応援、さらに人口増に繋がる事業、この事業を希望する住民の声はたくさんあります。当人はもとより親にしても深刻であるし、かつ切望しております。やはり、この事業は人がおる限り必要、事業の必然性、継続性が求められるかと思われます。先日も、まんのう町のかりん温泉事業に対する、事業、え、議論も大事かも知れないが、結婚相談事業をぜひやってくれと求められました。私はこの事業こそが、少子高齢化対策の決め手であると考えます。元気まんまんまんのう町の中で戦略的な町づくり云々されておりますが、立派な言葉を並べるならこの事業を取組んで、社会力を身につけ将来の町づくりに大きく貢献してくれるかと思っておりますので、ぜひこの事業を検討いただいたらと思います。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの質問にお答えをします。男女の交流の場、交流事業を実施してはというご質問でございます。少子化の一因であります未婚化、晩婚化の背景には経済的な不安定さや仕事と家庭の両立の問題、独身生活の自由や気楽さ等と様々な個人的な理由がございますが、独身者の大半が結婚を希望しているという調査結果が出ております。このため、社会全体で出産後の継続就労や育児休業と保育の切れ目のない支援等、子育てをしやすい環境づくりに取り組むこととなっております。また、地域や職場での人間関係の希薄化などによって、異性と知り合う機会に恵まれないといった社会的な要因もあるものと思われます。3町合併前には、町と農協の共同による共栄地域農業後継者育成推進協議会を設立し、農業後継者による若人交流会等を開催いたしておりましたが、個人情報保護法により住所氏名等個人プライバシーの問題があり、合併時に協議会を解散いたしております。今後町が行う交流事業、結婚相談事業につきましては難しいと考えておりますが、他の市町が行っております事業の成果等を調査して取組める施策を研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>はい、谷森哲雄君。</p>

<p>谷森議員</p>	<p>いずれにいたしましても、いわゆるこの事業を取組んでおる町はやはりこう専門の部署を設けて、積極的に、例えば推進委員さんを選んでいわゆる従来の1対1のお見合いとか、仲人形式でなくして私が今提起いたしました、いわゆる男女の交流の場、これを実施しておるわけであります。そしてまた、私が資料として添付しております岡山県の勝田郡の奈義町の場合には、男性は地元の男性、女性は地元あるいは近隣町の女性と、このように色んな方策を考えて、男女の交流を計画しております。そしてまた、町長がご心配しております個人情報に関しては、これは厳正に漏れないようにきちんとしておると。ただ、こう独身男女の女性をピックアップしてこういう方がおりますよとかいうようなんでなくして、いわゆる広く呼びかけてそれで応募をいただき、そして応募いただいた場合にはその個人情報は厳正に守秘しますと。まあこういうようなことで、やっとなるわけで、そして、例えば私考えますするには、まんのう町はその観光資源として立派なまんのう池がありますが、そのまんのう池で例えば若い男女の、ま言うたら交流として焼肉パーティとかあるいは野外湖畔の夏であれば夕涼みのコンサートとか、あるいはまんのう町周辺のサイクリングロードいうんですか、こういうようなこととかハイキングとかあるいはまた近隣の農家の方をお願いして、特に最近は農業に触れ合う場がかなり少のうなっておりますので、農業体験とか様々な男女の交流の機会の創設いうんですか、こういうことをぜひやっていただければ必ず成果はあると。特に今はまんのう町もどこの町でも同じかと思いますが、地域活性化そしてまた少子高齢化が一番大きな課題であろうかと思えます。この少子化対策にはやはり一番この男女の何言うんですか、ふれあいの場を設けて2人が成婚、結婚できるとこれが一番効果的かと思えます。そういうことでございますので、特に町長、最初に本屋敷議員の質問の中でも町民の目線に合った行政の展開が基本であるとか、こういうようなことを再三再四答弁の中で申しておりますので、やはりほんとに住民の多くの方、特に適齢期の息子さんあるいは娘さんの家庭ではほんとにこう深刻にこの結婚相談、結婚ということを考えております。ただ前と違いまして、男女の交流の場が非常に少ないと、まこういうようなことでございますのでやはり中にはそこまで役場がせないかんのかと、こういうようなご意見もあろうかと思えますが、非常にこう切実な問題でもありますし、これがいわゆる未婚の男女が結婚、成婚することによってまんのう町の人口増に繋がるし、まんのう町の活性化に大きく貢献すると。そしてまた、人というのは一人では生きていけないし、またお互いに支えあって生きて行くというのが、人の字、人という文字でもあろうかと思えますし、それからまた、何事によってもこう多人数であるというのが大きなこう速戦戦力言うんですか、力になるかと思えますので、今一度積極的に例えば熱意のある方とかあるいは町としてどこかの部署で取組んでいくとか、こういうようなお考えを持っていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。住民の目線に立った町政運営ということで、住民の方からそういった多くの希望があ</p>

栗田町長	<p>るというふうにも聞いておりますので、いろいろ先進地の事例、また過去に共栄農協で行ってございましたような事例等も参考に前向きに検討はしていきたいと思っております。確かに、私も仲南支所、琴南支所へ出向いて町長相談室を開いておりますが、お二人程その結婚問題で相談に来られた方もおられましたので、町民の中でお父さんお母さん方にとりましても非常に切実な問題であろうかというふうに思っておりますので、今後充分検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
末武議長	<p>以上で19番、谷森哲雄君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>7番、白川美智子君。</p>
白川美智子 議員	<p>7番、白川です。議長の許可をいただきましたので、質問を行います。</p> <p>その前に一言発言させていただきます。先の総選挙で、国民の暮らしや平和を壊してきた自民、公明政権が国民の厳しい批判を受け、歴史的な大敗を記し、退場いたしました。民主政権になって今日の新聞には、公立高校の授業料無料化が発表され、新しい歴史が始まろうとしています。日本共産党は良いことには協力、悪いことにはきっぱり反対し、問題点を正すという立場で国民の利益に立って頑張っております。よろしく願いいたします。</p> <p>保険料の滞納についてであります。資格証明書発行についてお伺いしたいと思っております。構造改革の中で、政府は、滞納は自己責任として国保証の取り上げを正当化してきましたが、子どもにまで自己責任を押し付ける論理は既に破綻しています。昨年の年末に、15歳以下の児童には無条件で国保証を交付するという可決がされています。全国で3万3千人の子どもが解消される前進がありました。資格証の発行は、2000年に義務付けられましたが、高額な医療費が払えず、医者にかかれないという人の、医療を受ける権利は法律で決められております。生活保護世帯は、自己負担無しに受けられますが、それ以外の人は保険証がなく、医者にかかれないとすれば、おかしいでしょう。まんのう町では資格証明証を発行4件、短期保険証発行が99件と、資格証発行は減り、昨年より資格証発行が減り、短期の方は昨年より増えております。資格証発行するにあたり、直接訪問し、実態を把握し、発行しないよう求めます。発行する際は、資格証の裏面に病気及び負傷等、特別な事情が生じた時は即申し出てくださいと裏面に書いていただくことを求めます。このようにお知らせすることによって、医者にかかれずに最悪の事態になるという、悲しいことは起こらないと思っております。そこでお尋ねいたします。滞納の内容なんです。払いたくても払えないのか、どうして滞納になるのか。それから、未納になっている世帯に納税相談はどのようにしているのか。また、資格証明証、短期保険証の発行についても、どのようにしておられるのかお伺いいたします。</p> <p>それから、有害鳥獣についてです。このことについては、知識がないので変な質問になるかもしれませんが。増え続けるイノシシ、</p>

<p>白川美智子 議員</p>	<p>サル。農家にとって収穫寸前に一夜にして皆無状態になり、深刻な問題だと思えます。対策として、町は電気柵、妨害ネット等補助をしていますが、増え続けるサル、イノシシ等、狩猟捕獲して減らすことではないでしょうか。農家の人は電気柵をして、防いでいるが、柵に草が登らないように手間をかけて草刈をしています。そのようにしてでも、ペットボトルの水より安い米、農家の人は必死に農地を守っています。昨今の、昨今は、山を荒らし、農地も荒らせば、イノシシは食べ物を求めて里に下りてきています。柵をして防ぐのではなく、増やさない対策が必要ではないでしょうか。猟友会に捕獲の協力を強く求め、力を借りる等、強く求めたいと思えます。そこで、お尋ねしますが、農家の人にも捕獲に参加してもらい、町は箱穴を作って貸し出しをするとか、狩猟免許も会費や保険等経費がかかるので、経費の補助をするなどして、狩猟についての対策委員会を作る等、また県にも対策を求めて欲しいと思えます。そしてまた、イノシシを捕獲した時に、お金が出るのですが、その確認はどのようにしておるのでしょうか。</p> <p>次に、ごみ収集です。ゴミ問題は今年の6月議会で質問しましたので、今回の質問はごく簡単な質問をいたします。今、生ごみ収集は週1回です。生ゴミは土地を持っていない家庭や、電気で処理するにも費用が発生するとか。それは家庭の条件によって違います。町は1回が精一杯だといいます。私は、夏場だけでも2回できないのか、また、一定の場所へ持って行けば回収できる等、そしてまた、新しい住民の多い地区や市街地だけでもモデル的に先行実施はできないのか。また、リサイクル回収にしても、水道水の臭う問題で水を買うため、ペットボトルが増えて困る等の苦情も聞きます。このことについて、いかがでしょうか。</p> <p>以上質問を終わります。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>白川美智子議員さんの一般質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1番目に保険料滞納についてのご質問でございます。実態を調査して、資格証を可能な限り発行しないことというご質問でございます。国民健康保険税の滞納者におきましては、数回に渡り督促状を送付し、納付勧奨を行っておりますが、その後も納付に応じない方につきましては、警告文書を送付し、納付相談の機会を設けて個々の実態調査を行うよう努めております。また、それでも納付に応じられない方につきましては、有効期限が2ヶ月の短期証を発行すると共に保険証の更新時前に納付相談を行うことで、滞納者の状況把握に努めております。このようなことから、滞納者におきましては、納付相談の機会を設け、状況を把握することで一時的に資格証を発行することは無いよう努めております。</p> <p>次に、高齢者と子どもには出さないことということでございますが、高齢者や子どもへの対応につきましては、滞納者の実態調査に努めており、その状況を鑑み、現在資格証の発行は行っておりません。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>次に、有害鳥獣対策についてでございます。まず第1番の電気柵等では、電気柵等で防ぐのではなく捕獲対策をとというご質問でございます。イノシシ対策につきましては、農作物に対する被害防止を目的に田畑に設置する電機柵やイノシシネットに補助金を交付しております。また、国の鳥獣害防止総合対策事業により、箱罠を導入して捕獲をしていきます。年間を通して町内全域を対象に猟友会に有害鳥獣捕獲の許可を出し、捕獲を実施しており今年4月から8月までに72頭捕獲しております。今後とも猟友会仲多度支部の協力をいただきながら鳥獣害防止対策に努めてまいります。また、区域分けなど規制があるが、捕りやすい体制にできないかとのご質問でございますが、猟友会に依頼して捕獲を実施しておりますが、銃による捕獲については町内全域を対象とし、罠による捕獲につきましては地域分けをして責任者を決め、その区域について責任を持って捕獲してもらっております。また、捕りやすい体制につきましては、猟友会と協議してより効果のある捕獲をしてまいります。</p> <p>次に、3点目でございますゴミ収集についての質問にお答えをいたします。可燃ゴミの収集は、ゴミ収集日日程表にお示ししてありますように、満濃地区を五つの地域に分けて、また琴南・仲南地区を四つの地域に分けて、それぞれ曜日を指定して収集をいたしております。満濃地区の一部の地域で週2回の収集を行っていましたが、平成19年度に実態調査を行った結果、夏場に特別にゴミの量が増えるということではありませんでしたので、ご理解をいただき現在の週1回の収集としております。また一部の地域で週2回の収集を行えば、他の地域でも同様に回数を増やしてほしいということになりますが、現状の人員や車の台数からみても難しいと考えております。</p> <p>まんのう町では、ゴミの減量化をお願いしておりますが、生ゴミ処理機につきましてはコンポストや、生ゴミ処理につきましてはコンポストや電気式生ゴミ処理機購入に対する補助金制度を設けておりますから、これを利用していただいて生ゴミの減量化をお願いいたしておるところであります。</p> <p>また、夏場は腐りやすくなるためにどうしても臭いが発生しますが、この生ゴミの臭い対策としては、これまでも広報等で周知をいたしておりますが、環境浄化微生物を利用する消臭液えひめA I 2を奨励いたしております。希望があれば出前で作り方講習会を行っておりますし、四条公民館にはえひめA I 2を常設して、いつでもご利用いただけるようにしておりますのでご理解を賜りたいと思います。</p> <p>また、施設等への持ち込みができる日を設けてとのご質問でございますが、自治会に加入されている方につきましては、ごみ収集日日程表により収集にご協力をいただいておりますが、問題は自治会に加入されていない方が、自治会の収集場所を利用できなくてゴミの持ち出しに困っているという現状でございます。まんのう町といたしましては、焼却施設等を備えていないために常に持込ができる体制とはなっておりませんが、このような方達のために曜日等を決めて持込ができるように現在検討して</p>
-------------	---





	経済課長  末武議長	<p>間違いないというように判断しております。それからまあ、尻尾ではありますが、これはもう今はやっておりません。昔はあったように聞いておりますが、今はやっておりませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で7番、白川美智子君の発言は終わりました。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>なお、次回、会議の再開は10月5日、午前9時30分といたします。本議場にご参集願います。</p> <p>本日はこれで散会いたします。 (散会 16時39分)</p>
--	------------------	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年9月18日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--